都市文化研究　3号　2 - 33頁，2004年
Studies in Urban Cultures

唐代皇帝生誕節の場についての一考察

― 門楼から寺院へ ―

穴　沢　彰　子

要　旨

この論文においては，唐代後半期を中心として，皇帝権力がどのようにして，一般民衆に浸透していったのか，いかなる媒体を利用していったのかを中心課題とする。そしてその方法として，唐代の皇帝生誕節とその場に焦点を当てて考える。

第1章では，玄宗千秋節の開催場所として用いられた興慶宮の勤政楼・花萼楼などをはじめとする門楼の構造と機能，そこでの儀礼を中心に論を進める。すなわち玄宗の勤政楼・花萼楼建造を画期として，門楼は祝祭の場としてだけではなく，政治的・軍事的儀礼の場としても重要性を持ち始めた事，構造的に君主と臣下を峻別する場であった事，皇帝と民衆，中央と地方を結ぶ場として機能した事を明らかにした。そして安史の乱後はもっぱら門楼は政治的・軍事的儀礼の場として用いられ，機能別に分化し，一方では皇帝生誕節の場としては利用されなくなったと結論づけた。

第2章においては，第1章で明らかにした門楼の性格変化の中での千秋節の意義を改めて考える。その結果，千秋節の君臣同歓の理念は，勤政楼・花萼楼を舞台として民衆に伝達され，一方，地方においても，官府や社などの宴会儀礼を通じて千秋節を体験し，皇帝との一体化が図られたということを明らかにした。

第3章では，皇帝生誕節が門楼から寺院へ移動した意義について考察した。徳宗朝の皇帝生誕節廃止後，再び文宗朝になって復活したが，政治的・軍事的色彩の強い門楼では，君臣が泰平や歓を共にする理念の皇帝生誕節の場所には，もはや相応しい場ではなかった。そこで唐代後半期世俗化され，そして地域社会の公共的空間となっていた寺院が選定された。そこで宴会・音楽が催され，皇帝生誕節を通じて，皇帝の権威を感覚的に民衆に伝達した。

キーワード：皇帝生誕節，門楼，寺院，祝祭，宴会儀礼

はじめに

平成10年，日本では天皇即位10周年祝賀行事が開催された。皇居前広場では天皇・皇后の臨席のもとでのコンサートが催された。さらに記念硬貨の発行によって日本の隅々にまで，天皇祝賀の感覚を行き渡らせた。皇居前広場という舞台・記念硬貨をフルに活用し，視覚・聴覚に訴えた，世代を超えて天皇との一体感を感じさせる周到な方法であった。現代では祝祭行事はメディアを通じてリアルタイムで全国に伝えられ，中央の権威を目の当たりにできる。そして中国の天安門と天安門広場も同じ機能を持ち，その権威を同様に伝播させている。祝祭や儀礼を通じた権威の伝達とは如何なる方法で行われたのか。これらは現代的な問題に止まらず，前

近代社会でも探求すべき課題であろう。

近年，唐代史においては皇帝祭祀をはじめとした儀礼についての研究が大いに活況を呈している。金子修一氏は唐代後半期における皇帝祭祀の世俗化を指摘されている[1)]。すなわち玄宗天宝年間に太清宮が長安皇城外に移されたことが契機となって長安市民の皇帝祭祀への関心を高めたとされ，それは宋代の都市住民をも観客として巻き込んだ，3年1回の南郊や明堂の皇帝親祭の源流になったとする。妹尾達彦氏も同様に，長安は唐代後半期，象徴性よりも機能重視の方向へ転換し，皇帝の儀礼も，この変化した都市構造の中で世俗的性格を強めたとされる[2)]。それでは現代の皇居前広場や天安門のごとく，唐代の皇帝が世俗化した儀礼を通じて，権威をどのような建造物で広めたのか，具体的に明らかにする必要がある。イーフー・トゥアン氏は建造された建築空間は社会的役割を明瞭にする場であり，書物や教育のない所や人にとっては現実を理解するための鍵であるとしている。この点に関して渡辺信一郎氏は六朝期の闕門と園林の社会的機能について考察し，皇帝の徳を百姓に行き渡らせるイデオロギー装置として機能したとされている[3)]。しかしながら，闕門に限らず，門楼という建造物は，表1「唐代門楼表」（以下表1とする）にあるように様々な儀礼の場となり，機能も異なることも考えられる。そして儀礼・祝祭の国民統合機能から，地方の民衆についても視野に入れねばならないであろう。

拙稿では，特に公的性格を持つ饗宴や祝祭の空間，特に唐代，玄宗によって中国史上最初に制定されたとされる皇帝生誕節に焦点を当ててみたいと考える。唐代後半期の「世俗化」の中で皇帝権力がどのようにして，一般民衆に浸透していったのか，これにはどのような媒体を利用していったのか，建築物をはじめとした饗宴や祝祭の場が時代によってどのような変化を遂げていったのかを検討する。

第1章　唐代における門楼の機能と役割

先述のごとく，皇帝生誕節の制定は玄宗開元17年の千秋節（天長節）を端緒とする。この千秋節については池田温氏の研究[4)]を先ず掲げておく必要がある。氏によれば，当時生日における宴会行事が常態化していた影響をうけ，玄宗期の繁栄や泰山での封禅行事挙行という時代背景の中，玄宗の生日が千秋節として制定されたとされる。そして千秋節での休暇賜与，官民における宴会行事の奨励，あわせてサーカスなどの出し物の開催など華やかな文化の一端を紹介される。さらに玄宗朝以降の皇帝生誕節にもふれられ，仏教的行事が増加したこと，宋代においてもこれらの形式が継承されたことを論じられる。氏の論点は，唐最盛期玄宗朝の天長節（千秋節を改名）の盛大な行事などから見た文化的側面とその後代への継承，その記憶の記述，日本を中心とした東アジア周辺諸国への伝播に重点が置かれている。そのため，唐一代の皇帝生誕節の変化，特に千秋節とそれ以後の皇帝の生誕節との形式の断絶面とその意義について，いま一歩踏み込む必要があるであろう。

まず，表2「皇帝生誕節表」（以下表2とする）を参照すると，皇帝生誕節の祝祭の場として設定された場所は，玄宗とそれ以後の皇帝との間には大きな相違があることがわかる。つまり千秋節の場として，京兆府勤政楼・花萼楼や東都広達楼などの門楼が多く出現する。しかし，唐代後半期には，皇帝生誕節の祝祭・儀式の場としての門楼はほぼ姿を消し，寺院が多く出現する。それ故，この生誕節の場の変化を探求するためには，唐代の門楼で行われた儀礼の変化についての考察を通じて，門楼とはいかなる性格の建造物であり，いかなる舞台となったのかをいま一度考える必要がある。

行事の場としての門楼の変化―玄宗による花萼楼・勤政楼の建造を契機として―

さて，表1をみると門楼における公的行事とそれに併せて行われる宴会が玄宗朝以降，増加していることがわかる。以下表1を参考にして，論を進めていきたい。

元来門楼という場は，唐代を通じて，太極宮では承天門，大明宮では丹鳳門，東都洛陽では応天門の南正面門において改元･大赦が行われ，政治色が濃厚な場であった。

表1 唐 代 門 楼 表

No.	年　代	楼閣・門名	具体的行為	備　考	史　料	史　料
1	唐高祖武徳1．11	玄武門	凱旋してきた秦王などを宴する		癸亥秦王凱旋獻俘。帝置酒宴師及骨咄禄特勤於玄武門。賜布帛各有差。	『冊府元亀』109帝王部・宴享1
2	唐高祖武徳5．1	玄武門	大射		五年正月，辛亥賜羣臣大射於玄武門。	『冊府元亀』109帝王部・宴享1
3	唐高祖武徳8．3	玄武門	群臣を宴する		三月丁酉，宴羣臣于玄武門，陳倡優爛漫之伎。	『冊府元亀』109帝王部・宴享1
4	唐太宗貞観年間	宜秋門	兄李建成に対し哀をあらわす			『旧唐書』64隠太子建成
5	唐太宗貞観年間	故城西北楼	高士廉の棺を見送る		……及喪柩，出自横橋，太宗登故城西北樓望而慟。	『旧唐書』65高士廉
6	唐太宗貞観3．3	玄武門	大射		三月甲辰，賜羣臣大射於玄武門。	『冊府元亀』109帝王部・宴享1
7	唐太宗貞観6	丹霄	諫言の意義について長孫無忌へ述懐			『旧唐書』71魏徴
8	唐太宗貞観7．1	玄武門	三品以上と蕃夷酋長を宴す		七年正月癸巳，宴三品以上及州牧蠻夷酋長于玄武門。	『冊府元亀』109帝王部・宴享1
9	唐太宗貞観11.1	玄武門	長安の父老を宴する		戊申，帝將幸洛陽，宴長安父老於玄武門，賜以穀帛。	『冊府元亀』109帝王部・宴享1
10	唐太宗貞観14.1	玄武門	吐谷渾酋長を宴す		十四年正月己酉宴羣臣及吐谷渾王河源王慕容諾曷鈐於玄武門。奏倡優百戯之樂賜物各有差。	『冊府元亀』109帝王部・宴享1
11	唐太宗貞観16.11	積善南門	宴会を行う	挙兵の地である太原府		『旧唐書』3太宗紀
12	唐太宗貞観18．1	玄武門	諸蕃の酋長を宴する		十八年正月丙戌，宴諸蕃使於玄武門，賜物以遣之。二月辛酉，詔三品以上賜宴於玄武門。	『冊府元亀』109帝王部・宴享1
13	唐太宗貞観18.2	玄武門	三品以上を宴する		二月辛酉，詔三品以上賜宴於玄武門。	『冊府元亀』109帝王部・宴享1
14	唐太宗朝	苑西楼	柩を見送る	百官に郊外までおくらせる	竟以布車載柩，無文彩之飾。太宗登苑西樓，望喪而哭。詔百官送出郊外	『旧唐書』71魏徴
15	唐高宗永徽5．4	玄武門	文武の群臣と麟遊縣老人を宴す		五年四月癸巳，宴文武羣官及麟遊縣老人於玄武門，賜物各有差。	『冊府元亀』110帝王部・宴享1
16	唐高宗永徽7．1	粛義門	文武官や蕃夷の長が皇后に対して朝請			『旧唐書』4高宗紀
17	唐高宗顕慶5．3	飛閣（并州城西）	講武			『旧唐書』4高宗紀
18	唐高宗乾封2	未央故城の楼	李勣の柩車を見送る	皇太子は従賀	及葬日，帝幸未央古城，登樓，臨送望柳車，慟哭。並為設祭。皇太子亦從駕，臨送哀慟悲感左右。	『旧唐書』67李勣
19	唐高宗総章元．10	玄武門の観徳殿	百官を宴す		總章元年十月癸丑，文武官獻食賀破高麗。帝御玄武門之觀德殿宴百官，設九部樂極歡而罷。賜帛各有差。	『冊府元亀』110帝王部・宴享1
20	唐高宗上元年間	含元殿東翔鸞閣	大酺を鑑賞	京城4県と太常の音楽が東と西にわかれてコンクール。高宗は息子をそれぞれにわけ，角勝を楽しませる		『旧唐書』84郝處俊
21	唐高宗調露2．1	洛城南門	諸王，諸司三品已上，諸州都督刺史を宴する		宴諸王，諸司三品已上，諸州都督刺史於洛城南門樓，奏新造六合還淳之舞。	『旧唐書』5高宗紀
22	唐高宗麟徳2．4	城北楼	講武			『旧唐書』4高宗紀

No.	年　代	楼閣・門名	具体的行為	備　考	史　料	史　料
23	唐高宗弘道元．12	則天門	赦書を宣布しようとする	楼上の赦書は未遂，代わりに百姓を殿前に召して宣布		『旧唐書』5高宗紀
24	唐睿宗文明元	顕福門	武后が章懐太子賢に対し挙哀			『旧唐書』86章懐太子賢
25	唐武則天延載元．8	端門外	「天枢」を作ろうと請願	「天枢」は武則天の紀功を記す記念物		『旧唐書』6則天武后・『旧唐書』89姚璹
26	唐武則天末	楼	中宗が潑寒胡戯をみる	蕃夷の接待のため	則天末年，季冬為潑寒胡戯，中宗嘗御楼以観之。至是，因蕃夷入朝，又作此戯。説上疏諫曰……	『旧唐書』97張説
27	唐中宗神龍2．11	洛城南門	「潑寒胡戯」を鑑賞	この前に大赦を賜う	十一月戊寅，加皇帝尊號曰應天皇后，尊號曰順天。壬午皇帝皇后親謁太廟，告授徽號之意，大赦天下，賜酺三日。己丑御洛城南門楼観潑寒胡戯	『旧唐書』7中宗紀
28	唐中宗神龍3．7	玄武楼	反乱軍に対する訓辞	反乱軍はこれによって壊滅，この後，門を神武門，楼を制勝楼と改名		『旧唐書』7中宗紀・『旧唐書』51后妃伝韋庶人・『旧唐書』36節愍太子その他『旧唐書』92魏元忠・『旧唐書』109李多祚
29	唐中宗景龍2．11	安福門楼	安楽公主の降嫁を見る	その後，大赦，酺三日		『旧唐書』7中宗紀・『旧唐書』183武延秀
30	唐中宗景龍4．6	安福門楼	韋氏誅滅後，百姓を慰撫，大赦			『旧唐書』7中宗紀
31	唐中宗朝	定鼎門外	張東之が襄州刺史となったとき中宗が群公に張東之を餞送させる。	中宗は彼のために詩賦を作る	其年秋東之，表請歸襄州養疾，許之，仍特授襄州刺史。又拜其子漪為著作郎，令隨父之任。上親賦詩祖道，又令羣公餞送於定鼎門外。	『旧唐書』91張東之
32	唐中宗朝	定鼎門外	武氏一族の武攸緒が崇山に隠遁したとき，五品以上の京官に餞送させる		中宗即位，以安車備禮徵之，降書曰……攸緒應召至都，授太子賓客，尋請歸嵩山，制從之，令京官五品已上，餞送于定鼎門外。	『旧唐書』183武攸緒
33	唐睿宗景龍4．6	承天門楼	睿宗即位	大赦		『旧唐書』7睿宗紀
34	唐睿宗景雲3．7	安福門	観楽，観燈（？）		己卯，上観樂於安福門，以燭繼晝，經日乃止。	『旧唐書』7睿宗紀
35	唐睿宗景雲3．10	延喜門	大赦	親謁太廟		『旧唐書』7睿宗紀
36	唐睿宗先天元．1	安福門楼	大酺	宴会も行う	先天元年大酺，睿宗御安福門楼觀百司酺宴，以夜繼晝。經月餘日，挺之上疏諫曰…… 此誠堯舜禹湯之徳教也。奈何親御城門以觀大酺累日兼夜…… 大酺者，因人所利，合醵為歡，無相奪倫，不至糜弊……	『旧唐書』99厳挺之
37	唐睿宗先天2．1	安福門	観燈，内人が袂を連ねて踏歌。百僚とともに観覧	上元節	上元日夜，上皇御安福門觀燈，出内人連袂踏歌，縦百寮觀之，一夜方罷。	『旧唐書』77睿宗紀
38	唐睿宗先天2．1	延喜門	睿宗が観燈	胡僧が，夜に門を開け，観燈を提言	先天二年正月望，胡僧婆陀請夜開門然百千燈。睿宗御延喜門觀樂	『旧唐書』99厳挺之
39	唐睿宗先天2．2	延喜門	観燈		二月……初有僧婆陀請夜開門，然燈百千炬，三日三夜。皇帝御延喜門觀燈，縦樂凡三日夜。左拾遺嚴挺之上疏，諫之乃止。	『旧唐書』7睿宗紀
40	唐睿宗先天2．7	承天門楼	天下に大赦	太平公主一党の誅滅		『旧唐書』8玄宗上・『旧唐書』97郭元振・『旧唐書』106王琚

No.	年　代	楼閣・門名	具体的行為	備　考	史　料	史　料
41	唐玄宗先天2．7	承天門楼	玄宗への権力委譲			『旧唐書』8玄宗上
42	唐玄宗景雲元．7	承天門	大赦天下	皇太子（玄宗）朝堂にて受冊		『旧唐書』8玄宗上
43	唐玄宗開元6．11	承天門	廟を持つ官僚に賜り物をする，という詔を発布	東都の太廟に親謁		『旧唐書』8玄宗上
44	唐玄宗開元13.10	景運門	銅儀をつくって百僚に公開			『旧唐書』8玄宗上
45	唐玄宗開元17．8	花萼楼	玄宗の誕生日の宴会			『旧唐書』8玄宗上
46	唐玄宗開元20．5	應天門	献俘の式			『旧唐書』8玄宗上
47	唐玄宗開元28．1	勤政楼	宴会・焼燈			『旧唐書』9玄宗下
48	唐玄宗開元29. 9	興慶門	試験		壬申，御興慶門，試明四子人姚子産・元載等。	『旧唐書』9玄宗下
49	唐玄宗開元年間	上東門外	張嘉貞が定州刺史になったとき，百僚に命じて餞送させる	玄宗は詩賦を送る	復代盧從愿為工部尚書，定州刺史，知北平軍事。累封河東侯。将行，上自賦詩，詔百僚於上東門外餞之。	『旧唐書』99張嘉貞
50	唐玄宗天寶元．3	望春楼	咸陽から渭水，長安からの堰が完成，付属施設の望春楼で宴会責任者の韋堅が，諸郡の軽貨，盤食を献上。府県教坊は楽を薦める。韋堅の姉の故恵宣太子妃が宝物を出し，楼上に宴，食を献じる	楼の下に舟が通る。舟からの歌，婦人の歌，人びとの見物		『旧唐書』105韋堅
51	唐玄宗天寶元．9	花萼楼	可汗とその家族を歓待			『旧唐書』9玄宗下
52	唐玄宗天寶3．11	市門	燃燈			『旧唐書』9玄宗下
53	唐玄宗天寶4．3	勤政楼	群臣を宴会			『旧唐書』9玄宗下
54	唐玄宗天寶12.2	勤政楼	選人が勤政楼で試験のとどこおりがなかったため齋を行う	尚書省に立碑	二月庚辰，選人鄭懃等二十餘人以國忠銓注無滯，設齋於勤政殿下，立碑於尚書省門。	『旧唐書』9玄宗下
55	唐玄宗天寶13．1	観風楼	朝賀	華清宮		『旧唐書』9玄宗下
56	唐玄宗天寶13. 3	躍龍殿門	宴会	身分に応じた賜り物		『旧唐書』9玄宗下
57	唐玄宗天寶13．3	勤政楼	大酺，献俘の式		壬戌，御勤政楼，大酺。北庭都護程千里，生擒阿布思，獻于樓下，斬之於朱雀街	『旧唐書』9玄宗下
58	唐玄宗天寶13．9	勤政楼	挙人に対して詩賦の試験	詩賦の試験のはじまり	上御勤政樓，試四科制舉人，策外加詩賦各一首，制舉加詩賦自此始也。	『旧唐書』9玄宗下
59	唐玄宗天寶13	勤政楼	玄宗自ら挙人を試験。優秀者と共食	共食もおこなう	天寶十三年，玄宗御勤政樓，試博通墳典，洞曉玄經，辭藻宏麗，軍謀出衆等舉人，命有司供食，既暮而罷	『旧唐書』119楊綰
60	唐玄宗天寶末	勤政楼	玄宗が勤政楼に御して反乱軍討伐に向かう哥舒翰らをみおくる	百僚は郊外で餞送	朔方兵及蕃兵與高仙芝舊卒共二十萬，拒賊於潼関。上御勤政樓勞遣之，百寮出餞于郊。	『旧唐書』104哥舒翰
61	唐玄宗天寶末	宮門大樹下	老父が皇帝に食を献じる			『旧唐書』106楊国忠
62	唐玄宗朝	花萼楼	玄宗が登科した人を集めて自ら試験をする			『旧唐書』113苗晋卿
63	唐玄宗朝	勤政楼	勤政楼上の御坐			『旧唐書』200上安禄山
64	唐玄宗朝	陳留郭門	安禄山の子の安慶宗処刑を榜によって伝える			『旧唐書』200上安禄山
65	唐肅宗至徳2．1	蜀郡南楼	上皇が楼上で反逆者に対する	蜀		『旧唐書』10肅宗紀

No.	年　代	楼閣・門名	具体的行為	備　考	史　料	史　料
66	唐肅宗至徳2．7	玄英楼	上皇が楼上で反逆者に対する。紹諭	蜀		『旧唐書』10肅宗紀・『旧唐書』112李峘
67	唐肅宗至徳2．11	丹鳳楼	制を下す			『旧唐書』10肅宗紀
68	唐肅宗至徳2．8	御城楼	謁武			『旧唐書』10肅宗紀
69	唐粛宗至徳2．12	御宮南楼	上皇（玄宗）と肅宗との対面	上皇は楼上，肅宗は楼下で拝して，舞踏礼を行う		『旧唐書』9玄宗下・『旧唐書』9玄宗下
70	唐肅宗至徳2．12	丹鳳楼	大赦			『旧唐書』10肅宗紀
71	唐肅宗至徳3．1	棲鸞閣	閲武	諸軍は含元殿庭		『旧唐書』10肅宗紀
72	唐肅宗至徳3．2	明鳳門	大赦天下，改元			『旧唐書』10肅宗紀
73	唐肅宗乾元元．7	望春楼	史思明の軍を破り，安守忠を捕虜とした郭子儀の凱旋を出迎え	百僚は長楽駅でまつ	乾元元年七月，破賊河上，擒偽将安守忠以獻，遂朝京師。敕百寮班迎於長樂驛，帝御望春樓待之，進位中書令。	『旧唐書』120郭子儀
74	唐肅宗乾元元	安福門	郭子儀の入朝を迎え，楼上で郭子儀と朝見の礼をおこなう	宴や賜り物あり	子儀自涇陽入朝，帝御安福門待之，命子儀樓上行朝見之禮，宴賜隆厚。	『旧唐書』120郭子儀
75	唐肅宗乾元3．閏4	明鳳門	大赦天下，改元	星文異変		『旧唐書』10肅宗紀
76	唐肅宗上元元．6	長慶楼	上皇が公主と語り，劒南奏事官に対し，朝謁をおこない，公主らに接待させ，父老を宴する	玄宗の上皇が高力士・王承恩・魏悦等と共に長慶楼を登るが，それを理由に高力士以下は配流される	上皇愛興慶宮，自蜀歸即居之。上時自夾城往起居，上皇亦間至大明宮。左龍武大將軍陳玄禮，内侍監高力士，久侍衛上皇，上又命玉真公主，如仙媛，内侍王承恩，魏悦，及梨園弟子常娛，侍左右。上皇多御長慶樓【長慶樓南臨大道上皇每御之裴徊觀覽諸道】，父老過者往往瞻拜呼萬歲，上皇常於樓下置酒食賜之。又嘗召將軍郭英乂等上樓賜宴。有劒南奏事官過樓下拜舞。上皇命玉真公主，如仙媛為之作主人。	『資治通鑑』221・肅宗上元元年6月，『旧唐書』184高力士など
77	唐粛宗朝	銀台門	李輔國が奏事を閲覧する			『旧唐書』184李輔國
78	唐代宗宝応元.5	丹鳳楼	大赦			『旧唐書』11代宗紀
79	唐代宗広徳2．11	開遠門	郭子儀を出迎え	宰臣，百僚は開遠門で，代宗は安福寺で待つ	丁未，子儀自涇陽入覲，詔宰臣百僚迎之於開遠門，上御安福寺待之。	『旧唐書』11代宗紀
80	唐代宗朝	光順門	盂蘭盆会の行事において，行列を百僚に命じて門で待たせる			『旧唐書』118王縉
81	唐徳宗朝初	月下門	河南少尹に左遷させられた崔祐甫を百官が見送る	左遷人事		『旧唐書』119崔祐甫
82	唐徳宗大暦14.6	丹鳳楼	大赦天下	官僚，百姓に爵や階を賜う		『旧唐書』12徳宗紀
83	唐徳宗建中年間	軍門	田悦が百姓軍士に対して，唐と戦い死をともにすることを宣言し，百姓軍士も同意し，将士は兄弟の誓いを交わす		三帥雖進，頓兵於魏州南平邑浮圖，咸遲留不進。長春乃開門内之，悦持佩刀立於軍門，謂軍士百姓曰，悦藉伯父餘業，久與卿等同事。今既敗喪相繼，不敢圖全……公等當斬悦首，以取功勲。無為俱死也。乃自馬投地，衆皆憐之。或前撫持悦曰，久蒙公恩，不忍聞此。今士民之衆，猶可一戰生死以之。悦收涕言曰，諸公不以悦喪敗，猶願同心，悦縱身死，寧忘厚意於地下乎。悦乃自割一髻，以為要誓。於是將士，自斷其髻，結為兄弟，誓同生死。	『旧唐書』141田悦

No.	年　　代	楼閣・門名	具体的行為	備　考	史　　料	史　　料
84	唐徳宗建中年間	望春楼	田悦討伐の際，徳宗は誓師を行い，諸将は約する		田悦亦加兵河上河南大擾羽書警急乃詔移京西戎兵万二千人以備関東。帝御望春楼，親誓師以遣之曰……士卒多泣下及賜宴諸將列坐酒至神策將士皆不飲帝使問之惠元時為都將對曰臣初發奉天本軍帥張巨濟與臣等約曰斯役也將策大勲建大名凱旋之日當共為歡苟未戎捷無以飲酒故臣等不敢違約而飲既發有司供饋於道路他軍無子遺唯惠元一軍餅罍不發上稱嘆久之	『旧唐書』144陽恵元
85	唐徳宗興元元．7	丹鳳楼	大赦天下			『旧唐書』12徳宗紀上
86	唐徳宗貞元元．18	丹鳳楼	大赦天下			『旧唐書』12徳宗紀上
87	唐徳宗貞元4．1	丹鳳楼	大赦天下			『旧唐書』12徳宗紀下
88	唐徳宗貞元6.11	丹鳳楼	大赦天下			『旧唐書』12徳宗紀下
89	唐徳宗貞元9.11	丹鳳楼	大赦天下	昊天上帝を親祭		『旧唐書』12徳宗紀下
90	唐徳宗貞元11	興安門	献俘の式	百僚は楼前に賀す	元濟至京，憲宗御興安門，受俘百寮樓前，稱賀。乃獻廟社，徇于兩市，斬之於獨柳	『旧唐書』145呉元済
91	唐徳宗貞元11	府門・乾陽楼	節度使交代の使者が将吏を府門に集め，交代の勅書を公開するも，大将馬良輔が偽物であると宣言，使者を追う。使者は乾陽楼に登り，部下の将卒を召すが失敗		仍令國珍齎説官告及軍府將吏部内刺史等勅書三十餘通，往太原宣賜軍中始定。定遠恃立説之功，頗恣縱横，軍政皆自專決。仍請賜印，監軍有印自定遠始也……定遠馳至府門，召集將吏，於箱中陳勅牒官告二十餘軸，示諸將曰，有勅，令李景略知留後，遣説赴京，公等皆有恩命。指箱中示之，諸將方拜扑，大將馬良輔呼而麾衆曰，箱中皆監軍舊官告，非恩命也。不可受，但備急變爾。定遠知事敗，走登乾陽樓，召其部下將卒，多不之應。	『旧唐書』146李説
92	唐順宗貞元21.2	丹鳳楼	大赦天下			『旧唐書』13順宗紀
93	唐徳宗朝	光順門	諸王の結婚儀礼後，皇帝に謝恩	謝恩後十六宅で宴会		『旧唐書』150珍王誠
94	唐徳宗朝	延英門外	意見を論じる			『旧唐書』152張万福
95	唐徳宗朝	衙門	反乱者を衙門に召し，その罪を責めて梟首			『旧唐書』156韓弘
96	唐徳宗朝	門	門において罪人とされた薛約と酒でもってわかれ，郊外にまで送る			『旧唐書』192陽城
97	唐憲宗元和2．1	丹鳳楼	大赦天下	太清宮，太廟を親祭		『旧唐書』14憲宗紀上
98	唐憲宗元和元．6	興安楼	献俘の式，劉闢への詰問		闢入京城，上御興安樓，受俘馘。令中使於樓下，詰闢反状，闢曰，臣不敢反，五院子弟為惡，臣不能制。又遣詰之曰，朕遣中使送旌節官告，何故不受，闢乃伏罪……	『旧唐書』140劉闢
99	唐憲宗元和2．10	安福門	剣南西川節度使武元衡出発を慰労		丁卯，以門下侍郎，平章事武元衡檢校，吏部尚書，兼門下侍郎，平章事，成都尹，充劒南西川節度使。仍封臨淮郡公。將行，上御安福門慰勞之。	『旧唐書』14憲宗紀上
100	唐憲宗元和3．1	丹鳳楼	大赦天下	尊号受与		『旧唐書』14憲宗紀上

No.	年　代	楼閣・門名	具体的行為	備　考	史　料	史　料
101	唐元和3．9	通化門楼	李吉甫が淮南節度使に赴任するのを餞送する		其年九月，拜檢校兵部尚書，兼中書侍郎，平章事，充淮南節度使。上御通化門樓餞之	『旧唐書』148李吉甫
102	唐憲宗元和年間	安福門	剣南西川節度使出発を慰労			『旧唐書』158武元衡
103	唐憲宗元和12.8	通化門	淮西へ赴く裴度（彰義軍節度使）を見送る	裴度は楼の下から辞す。呉元済討伐のため	十二年八月三日，度赴淮西。詔以神策軍三百騎衛從，上御通化門慰勉之。度樓下銜涕而辭，賜之犀帶。	『旧唐書』170裴度
104	唐憲宗元和12.11	興安門	献俘の式	元濟の献俘，楼南に甲士旌旗をならべる	十二年十一月唐鄧隋節度使李愬，平淮西擒逆賊呉元濟以獻。上御興安門，大陳甲士旌旗於樓南，文武羣臣，皇親，諸幕使人，皆列位。元濟既獻于太廟太社，露布引之，令武士執曳樓南，攝刑部尚書王播奏請付所司制曰可。大理卿受之以出斬於子城之西南隅。（『唐会要』）	『唐会要』14・『旧唐書』15憲宗紀下
105	唐憲宗元和13.1	丹鳳楼	大赦天下	朝賀		『旧唐書』15憲宗紀下
106	唐憲宗元和14.2	興安門（楼下）	献俘の式		己巳，上御興安門，受田弘正所獻賊俘，羣臣賀於樓下。	『旧唐書』15憲宗紀下
107	唐穆宗元和15.2	丹鳳楼	大赦天下	大赦を宣する後，俳優を並べ百戯をおこなう		『旧唐書』16穆宗紀
108	唐穆宗長慶元．1	丹鳳楼	大赦天下・改元	太清宮，太廟を親祭・改元，臣下への賜り物，進級。楼下で群臣が朝賀		『旧唐書』16穆宗紀
109	唐穆宗長慶元．7	丹鳳楼	大赦天下	尊号受与		『旧唐書』16穆宗紀
110	唐穆宗長慶元．12	通化門	李光顔（許州節度使）が鎮に赴くのを送る	百官は章敬寺で餞送	辛巳，李光顔赴鎮，百寮錢於章敬寺，上御通化門臨送，賜玉帶名馬。	『旧唐書』16穆宗紀・『旧唐書』161李光顔
111	唐穆宗長慶2	楼（州）	反乱が起こったとき，易直が楼に昇って将吏に対し褒美によって形勢逆転させ，反乱を制圧			『旧唐書』167竇易直
112	唐穆宗長慶3.10	安福門	西川節度使杜元穎が鎮に赴くのを送る		杜元穎赴鎮蜀，上御安福門餞。因賜皇城留守及金吾衛率等帛有差	『旧唐書』16穆宗紀・『旧唐書』163杜元穎
113	唐穆宗長慶3．12	通化門	毘沙門神を観る			『旧唐書』16穆宗紀
114	唐敬宗長慶4．3	丹鳳楼	大赦天下			『旧唐書』17上敬宗紀
115	唐敬宗宝暦元．1	丹鳳楼	大赦天下	南郊を親祭・「金鶏竿をならべる」		『旧唐書』17上敬宗『旧唐書』171李渤
116	唐敬宗宝暦元．4	丹鳳楼	大赦天下	宣政殿で尊号，受冊		『旧唐書』17上敬宗
117	唐文宗大和元．1	丹鳳楼	大赦天下	改元		『旧唐書』17上文宗紀上
118	唐文宗大和3．5	興安楼	献俘の式			『旧唐書』17上文宗紀上
119	唐文宗大和3．11	丹鳳門	天下大赦	南郊を親祭		『旧唐書』17上文宗紀上
120	唐文宗大和年間	右銀台門	夫の冤罪を耳を切って訴える			『旧唐書』193衞方厚妻程氏
121	唐武宗開成5．3	州刺史の官府の門	詔勅の伝達		蒙使君報云，本司檢過。又從京都新天子詔書来。於州城内第門前庭中鋪二毯子，大門北砌上置一几，几上敷紫帷，上着詔書。	『入唐求法巡礼行記』

No.	年　代	楼閣・門名	具体的行為	備　考	史　料	史　料
					黄紙上書。州判官，録事等，県令，主簿等，兵馬使，軍将，軍中，行官，百姓，僧尼，道士各依職類，列在庭東辺，向西而立。従内使君出来。軍将二十人　在使君前引，左右各十人。録事等，県司等見使君出，伏面欲到地，使君唱云。百姓等，諸人倶唱諾。使君於一毯上立，皆西面立。有一軍将喚諸職名。録事，県司之列一時唱諾。次喚諸軍押衙，将軍，兵馬使之列，一時唱諾。軍中之列，一時唱諾。又云，諸。客等，即諸官客，酋大等唱諾。次云，百姓等，百姓老少倶唱諾。次云，僧道等，僧尼道士倶唱諾……	
122	唐武宗会昌元．1	丹鳳楼	大赦，改元	南郊を親祭		『旧唐書』18上武宗紀
123	唐武宗会昌4．8	安福門	献俘の式	楼前において群臣が賀す	八月戊戌，王宰傳穎首與大将郭誼等一百五十人，露布獻於京師。上御安福門受俘，百寮樓前稱賀。	『旧唐書』18上武宗紀
124	唐宣宗大中元．8	親親楼		諸王子孫を会する場		『旧唐書』18下宣宗紀
125	唐宣宗大中2．1	左銀台門楼・睿武門楼	神策軍が左銀台門，睿武門楼を修理	尊号受与，受冊		『旧唐書』18下宣宗紀
126	唐宣宗大中3．7	延喜門	河隴の移民を慰撫		七月，三州七關軍人百姓，皆河隴遺黎，數千人見於闕下。上御延喜門撫慰，令其解辮，賜之冠帶。共賜絹十五萬疋。	『旧唐書』18下宣宗紀
127	唐懿宗咸通元．11	丹鳳門	天下大赦，改元	南郊を親祭		『旧唐書』19上懿宗紀
128	唐懿宗咸通4．1	丹鳳門	大赦	円丘を親祭		『旧唐書』19上懿宗紀
129	唐懿宗咸通10.8	鼓角楼上（州城）	刺史と賊軍の将が州を与えることを約して飲酒			『旧唐書』19上懿宗紀
130	唐懿宗咸通13.5	閤門	状をすすめる			『旧唐書』19上懿宗紀
131	唐懿宗咸通14.4	安福門	仏骨を迎える	赦		『旧唐書』19上懿宗紀
132	唐僖宗乾符元.11	丹鳳門	大赦，改元			『旧唐書』19下僖宗紀
133	唐僖宗広明元	楼	黄巣による赦，国号・年号の創始			『旧唐書』200下黄巣
134	唐僖宗中和年間	楼（幽州）	朱全忠に攻撃され，楼で自害			『旧唐書』180李可挙
135	唐僖宗光啓2.12	興元城南門・楼	献俘の儀式		重榮函襄王首赴行在。刑部奏請御興元城南門，閲俘馘受賀，下禮院定儀注，博士殷盈孫奏曰：「伏以偽煟違背宗社…」…遂罷賀禮。及朱玫傳首至，乃御樓受俘馘。	『旧唐書』19下僖宗紀
136	唐僖宗文徳元．2	承天門	大赦，改元			『旧唐書』19下僖宗紀
137	唐昭宗龍紀元．2	延喜門	献俘の式			『旧唐書』20上昭宗紀・『旧唐書』200下秦宗権・その他『旧五代史』1太祖紀にもあり
138	唐昭宗龍紀元．2	承天門	大赦	円丘を親祭		『旧唐書』20上昭宗紀
139	唐昭宗大順元．5（張濬伝では6月）	安喜門	張濬を行営に赴くのを見送り，戒め誓いをたてさせる	酒宴もともなう	昭宗御安喜樓臨送。濬酒酣泣奏曰，陛下動為賊臣掣肘，臣所以	『旧唐書』179張濬

No.	年　代	楼閣・門名	具体的行為	備　考	史　料	史　料
					誓死憤惋。為陛下除其僭逼。楊復恭聞之不悦。中尉内使餞於長樂，復恭奉巵酒屬濬，濬辭曰聖人賜酒已醉矣……	
140	唐昭宗大順元	延嘉門	玉山都頭楊守信が楊復恭とともに通化門に陣し，昭宗は延嘉門に布陣。その際禁軍は両市を略奪しようとするが劉崇望が「等禁軍，何不樓前殺賊」といって説得，制止する			『旧唐書』179劉崇望
141	唐昭宗大順2．10	延喜楼	楊復恭を討つとき，昭宗が楼にあらわれ，楼前に兵をならべる	闘わずして退く		『旧唐書』20上昭宗紀
142	唐昭宗景福2．9	闕門	李茂貞らが京師に迫ったとき，百姓達が闕門を守護。西門君遂に意見を提出		京師百姓，聞茂貞聚兵甲，羣情恟恟，數千百人守闕門。候中尉西門重遂出，擁馬論列曰，乞不分割山南，請姑息鳳翔，與百姓為主。重遂曰，此非吾事，出於宰相也。昭宗怒詔讓能只在中書調發畫計，不歸第。	『旧唐書』177杜讓能
143	唐昭宗景福2．9	安福門	李茂貞らにせまられ西門君遂を斬る			『旧唐書』20上昭宗紀
144	唐昭宗乾寧2．5	安福門	李茂貞等の軍が京師に迫ったため，安福門で待つ。三将は楼下で拝舞。彼らを楼に挙げて酒を賜う	同文殿にてその後宴を行う	甲子，李茂貞，王行瑜，韓建等各率精甲數千人入覲，京師大恐。人皆亡竄，吏不能止。昭宗御安福門以俟之，三帥既至，拜舞樓下，昭宗臨軒，自論之曰……上並召升樓，賜之巵酒，宴之於同文殿。	『旧唐書』20上昭宗紀
145	唐昭宗乾寧2．5	楼	李茂貞と王行瑜，韓建が兵を率いて入京し，昭宗が彼らを待す。三将は皇帝に対してさまざまな要求			『旧五代史』132李茂貞
146	唐昭宗乾寧2．7	承天門	昭宗が叛乱をきいて楼に昇る	昭宗が慰諭を行う		『旧唐書』20上昭宗紀
147	唐昭宗乾寧3，2	東内御楼	反乱軍により退位させられた昭宗が返り咲き，御楼に昇る			『旧五代史』1太祖紀
148	唐昭宗乾寧4．7	齊雲楼	学士，親王と共にのぼり，御製を親王以下と共に和して，涙をおとす			『旧唐書』20上昭宗紀
149	唐昭宗天復元．1	長楽門楼	反逆者らを詰責，処刑	群臣からの朝賀をうける	天復元年春正月甲申朔，昭宗反正，登長樂門樓，受朝賀，班未退，孫德昭執劉季述至樓前，上方詰責，己為亂棒擊死。乃尸之於市。	『旧唐書』20上昭宗紀
150	唐昭宗天復元．1	長楽門	天下大赦，改元	宗廟を親祭		『旧唐書』20上昭宗紀
151	唐昭宗天復元．1	長楽楼	大赦	百僚賀す。京師に戻り，太廟に哭す		『旧唐書』20上昭宗紀
152	唐昭宗天復3．1	延喜門	朱全忠らをむかえる	朱全忠とその四鎮の判官も宴あずかる。・朱全忠に詞を5首賜る		『旧唐書』20上昭宗紀・『旧五代史』2太祖紀
153	唐昭宗天復3．1	長楽門		太廟に謁し，朱全忠にも感謝の意を表明		『旧五代史』2太祖紀
154	唐昭宗天祐元．閏4	光政門	大赦			『旧唐書』20上昭宗紀
155	唐昭宗天祐元．5	楼（崇勲殿？）	朱全忠の功業をたたえる	百僚は崇勲殿で宴を行う。赦文を紛失する事件		『旧唐書』20上昭宗紀

No.	年　代	楼閣・門名	具体的行為	備　考	史　料	史　料
156	唐昭宗朝	延喜楼	敬翔と李振を楼上に召して労をねぎらい授官			『旧五代史』18敬翔
157	唐哀帝天祐元．8	延和門外	昭宗の柩に対して奉慰			『旧唐書』20下哀帝紀
158	唐末	軍門	軍門において謁をもとめ臣下になることを願い出る			『旧五代史』95白奉進
159	唐末	楼	薛志勤が自軍に対し叱咤激励			『旧五代史』55薛志勤
160	唐末	軍門	王建が，藩鎮の親吏を府門の外で殺害し，兵士に食べさせ，藩鎮はおそれて去っていく			『旧五代史』136王建

※史料は本論と関わりある部分のみ掲載した。

門楼における儀式の傾向としては生誕節での利用は玄宗朝以後見えなくなる。かわって出陣する軍の見送り，凱旋式，地方官僚の赴任の見送りやそれに伴う宴の増加が目立つ。また詳細は後述に譲るが，唐代後半期に比べて，前半期は大赦の宣布を除き，死亡官僚の見送り，享楽などの私的な事例が多い。ただし，高祖・太宗朝には玄武門での大射･宴会儀礼が見られる（表番号1, 2, 3, 6, 8, 9, 10, 12, 13）。ただし玄武門の位置は禁苑と太極宮の境界にあり，民衆からは見えない位置に当たる。従って，玄宗の勤政楼や花萼楼，そして唐後半期に顕著に表れる街区に接した延喜門・安福門とは位置的に意味が異なる。そしてこの門は太宗が兄弟を打倒して政権を掌握した記念すべき場所あることも鑑みれば，やはり唐後半期とは位置づけが異なる。また表番号21には高宗朝に「洛城南門」において諸王・諸司三品以上，諸州都督刺史を宴したとする史料がある。洛城南門とは清・徐松『河南志』によれば宮城南面六門の一つであった[5]。しかし位置関係から皇帝と直接的君臣関係を結んだ人びとのみの場であり，一般民衆に対する見せる演出を想定したものではなかった。

民衆から見える場所が選定されたのは中宗朝以降のことである。特に中宗朝・睿宗朝においては，大酺や観燈行事などの遊興が，街区と接した安福門楼・延喜門楼で行われている[6]（表番号29, 34, 36, 37, 38, 39）。しかしながら，表番号36にあるように，何日も大酺に浸る過熱ぶりを臣下に諫められており，政治的意図が薄かったように思われる。

一方玄宗朝には門楼での行事に大きな変化が加わる。表1からわかるように玄宗期には花萼楼・勤政楼という門楼が頻出する。花萼楼とは構造的には勤政楼とともに一体化した門楼である[7]。これらの楼の位置については，宋代の石刻である「長安城図」，「興慶宮図」や近年の興慶宮の発掘調査報告[8]から，花萼楼・勤政楼は興慶宮の西面・南面に跨って建てられ，それは各おの道路に面していたことがわかる。当時の興慶宮前の春明門－金光門の道路は幅120mほどあり[9]，道路は広場のごとき様相を呈していた。さらに両楼は東市に張り出す形で拡張されたため，民衆との接触の場としての舞台装置の機能をさらに強化した。そして勤政楼・花萼楼などの門楼は，唐王朝の政治的中心が玄宗期に興慶宮に移動するに従い，政治的に極めて重要な場としての機能を果たしている。例えば試験の場（表番号58, 59, 62）であり，選人が楊国忠による選挙が滞りなく終わったことを感謝して勤政楼で斎を設けている（表番号54）。また大酺をともなう献俘の式も行われた（表番号57）。こうして中宗・睿宗朝には遊興の場であった楼門の“集客能力”，その建築構造の“演出装置”を受け継ぎ，花萼楼・勤政楼建造を契機に，千秋節を利用して門楼の政治的役割を高めたのが玄宗であり，それ以後の皇帝に受け継がれたのではなかろうか。

舞台装置としての門楼の構造とその意義

このように，唐代後半期における門楼とは，いかなる構造をもち，空間を象徴していたのであろうか。ここでは玄宗朝と時代的に近接した，上皇玄宗と現皇帝粛宗・その側近らとの政争の

事跡にあらわれる門楼を中心に検討を進めていきたい。はじめに表番号76『資治通鑑』巻221・粛宗上元元年6月の条から検討をはじめたい。

玄宗は安史の乱によって退位し，蜀から帰京した後も，皇帝在位中と同様に興慶宮に居住していた。この史料から，興慶宮には長慶楼という楼閣が付属し，その附注からは，楼の南は街路に接していたことが明らかにされる。ここでは上皇玄宗の観覧行為とそれに伴う宴会が注目される。まずは登場人物の位置について。上皇玄宗は街路を臨む楼の頂点に立ち，これに対して最も下の「楼下」の位置には「父老」と「剣南奏事官」がいる。父老はここで玄宗に対して万歳を称呼し，酒食を賜っている。同じ位置で接待を受けている剣南奏事官は中央と地方を結びつける職掌であり，門楼は宴会儀礼を通じて皇帝と民衆･地方との接点の役割を担っていた。

さらに剣南奏事官が行った「拝舞」に注目したい。この拝舞という行為は，臣下が皇帝に対して君臣関係を示す行為であり[10]，楼下と楼上という場はすなわち君主と臣下を峻別する場であることを物語っている。

このような背景の中で，もう一人の登場人物将軍郭英乂が楼上にいたことはいかなる意味を持つのであろうか。彼は安史の乱討伐に活躍し，剣南節度使などの藩帥を歴任した人物である。おそらくはこの功績を背景に特別の恩寵によって「上楼賜宴」の特別待遇を賜わることになったのであろう。さらに小説史料ではあるが『太平広記』巻309・神19・「張遵言」の条には次にようにある。

> ……又た四郎に揖するに，凡そ殿を過る者三。殿中毎に皆な盤榻食具供帳の備を陳設すること有り。……食訖るや，王，四郎を揖して夜明楼に上す。楼上の四角の柱は，盡く明珠を飾りて，其の光は晝の如し。酒に樂を具えんことを命じ，飲むこと數巡，……女樂七八人，飲酒せる者十餘，人皆な神仙の間の容貌粧飾のみ。王と四郎，各おの便服を衣る……

殿中での宴会の後，大王は四郎を「夜明楼」の上に招じている。楼上では共に飲酒する者は10人あまりで，王と四郎は「便服」つまりは普段着を身に着けていたことが記されている。また唐末の史料ではあるが，表番号144の事例においても，唐末の実力者の韓建・李茂貞，王行瑜3人は楼下で舞踏礼を行い，臣下の礼を表すのに対して，昭宗は，安福門上に彼らを招き入れ，酒宴を賜っている。そしてその後同文殿において宴会が催されたことが明らかにされている。このように，楼上に臣下が登る行為は特別の恩寵であったこと[11]，私的恩寵の場としての楼上の宴会と，殿中における公的宴会は厳格に分かれていたことがわかる。こうして高さを持った門楼は，構造上皇帝権力を誇示するためには絶好の舞台であったといえよう。そして，それが故に門楼に登るという行為は君主の独占的特権でなければならなかった。前出の表番号76の玄宗の長慶楼の事例では，登楼宴会が粛宗側近の李輔国によって問題視され，玄宗は太極宮に移され，彼の側近は配流・追放の憂き目に遭うこととなった[12]ことを示している。この法的背景には『唐律疏義』衛禁律に「登高して宮中を臨む者は，徒一年。殿中なれば二等を加う。【疏義に曰く，宮殿の所，皆な登高して臨視すること得ず，若し宮中を視れば徒一年，殿中を視れば徒二年】。」という条文が存在し，高楼に登って殿中を見渡すことは律の規定で禁止されていた。

それでは，唐前半期と後半期を比較して，いかなる門楼が利用され，儀式や宴会儀礼がどのように変化したのかについて，表1を中心に個々の事例を挙げて考察する。

献俘儀式における門楼とその行事

はじめに，妹尾達彦氏の長安における儀礼研究のうち，太廟に敵の首級・捕虜・戦利品を献上する献俘の儀式を中心とした研究を検討する[13]。氏は唐代の告捷・献俘儀式から棄市に至る間，民衆・軍人・皇帝が一体となった空間を形成したとされ，また献俘の儀式が楼閣でも行われたことも指摘される。しかし，氏の事例と表1を併せて検討すると，献俘の場や君主が観覧した場については，唐代前半期は太廟の他，観徳殿，紫微殿・武徳殿・東都乾陽殿，含元殿，東都含枢殿，宮城・皇城内の建物が多く，後半期とは明らかに異なる傾向を持つ。献俘儀式の場に門楼が出現したことは，いかなる意味を持

つのであろうか。

献俘の儀式の場については表1より，玄宗期には太廟での行事に加えて，應天門（表番号46），勤政楼（表番号57）などで行われる場合もあった。一般的な傾向としては，安史の乱後では，皇城とそれに近接する門，特に徳宗期から憲宗期にかけては興安門が多く，それ以後は安福門，延喜門などが多い。そして表番号135の光啓2年12月の事例でも，戦乱をさけて興元に避難していた時でさえ，僖宗は興元城の城門に御して賀を受けている。すなわち，献俘の儀式の場として門楼での行事は不可欠であったといえよう。さらに皇帝の御する門は外に向かって開かれていた。『旧唐書』巻28・音楽志・文宗大和3年8月の条の献俘儀式の楽隊についての上奏には以下の通り述べられる。

> 行きて太社及び太廟門に至るを候ちて，工人下馬し，門外に陳列し，告獻の禮畢るを候ちて復た導引す。奏曲は儀の如し。皇帝の御する所の樓前に至れば，兵仗旌門外二十歩，樂工は皆な下馬し，徐行前進す。兵部尚書は介冑にして旌門内に鉞を執りて，中路にて前導す。

この上奏には，皇帝は楼に御する事が前提となっているほか，門楼外にも兵仗を陳列し楽工が前進したことが記されている。従って民衆から見える場所－楼門が舞台装置としてフルに活用されたことが明らかになっている。ここでは音楽が奏でられて，いっそう皇帝の権威を高める効果が期待された。実際にも表番号104の呉元済の献俘式には，興安門の南側に「甲士旌旗」が並べられている。興安門の南といえば街路上しかありえない。では門楼という建造物は構造上どのように利用されたのであろうか。表番号123の事例でみたい。会昌4年8月に武宗が反乱を起こした河東節度使劉稹の首級を受け取った時には，興安門（もしくは安福門）[14]。に御している。一方群臣は賀を称しているが，この時の場所もまさしく「楼前」であった。この儀式形態は表番号90, 104, 106などにあるように「楼前」，「楼下」で定例として行われていた。すなわち，この儀式においても，君主の場，臣下の場が峻別され，それぞれの役割を演じていた。

官僚・将軍・藩鎮に対する見送りの儀礼の場としての門楼

唐代前半期においては，皇帝の官僚に対する門楼での見送りは行われてはいたが，唐代前半期では皇帝自ら行った例は少ない。例えば太宗・高宗が死去した官僚に対する追慕の情を示した例などの（表番号5，14，18）きわめて個人的なものであった。また表番号31には病気療養を理由に特授襄州刺史となった張柬之に対する中宗の見送りの様子が記述されている。中宗は張柬之に対して詩賦を贈ったものの，見送りそのものに関しては，官僚に命じて，洛陽城外郭南面の定鼎門において行わせている。この定鼎門は『河南志』によれば，洛陽城外郭の南面の中央の門とされる[15]。このように安史の乱以前，中宗期から玄宗期にかけて洛陽においては定鼎門での歓送行事が多く見受けられ，官僚による定鼎門における宴会儀礼が特徴となっており（表番号31，32），時には皇帝の詩賦賜与があった。ただし皇帝の出御はみられない。その他洛陽の事例では，玄宗朝において上東門での歓送行事が見られ（表番号49），この時も皇帝は出御しないものの，詩賦を賜り，官僚に餞させている。しかしながら長安の事例については未詳である。

それでは唐代後半期の官僚の歓送迎儀礼の人物や場所にはどのような傾向があるのであろうか。まず見送られる人物については，表番号60, 99, 101, 103, 110, 112にあるように，ほぼ節度使クラスの官僚に集中している。次に場所について。表番号60によると，玄宗末期安史の乱直前では勤政楼で安禄山討伐に向かう哥舒翰を玄宗は見送っている。その後，主には通化門・開遠門・安福門・延喜門などが見られる。この内通化門は長安城外郭の東側の門，安福門・延喜門は皇城東面および西面にある門である。時代的には唐代後半期の後期には安福門と延喜門に事例が集中している。従って安福門・延喜門への儀礼の集中傾向は，献俘の儀式の場の変化とも一致しているといえる。ただし通化門での見送りがあった時期には見送られる側の赴任地・交通とも関わりがあり，通化門は長安より西側の剣南西川節度使の見送りに用いられている。一方，安福門では主に長安より東側，例えば淮

南・淮西節度使などの見送りに用いられているが，何故，通化門との対称の地に当たる開遠門が用いられなかったのかは未詳である[16]。

それではここでいかなる儀式が行われていたのであろうか。詳細に検討していきたい。元々旅行などでの見送りの際には，郊外で知人・友人が宴会を開く風習があり，これを餞送といった。唐代後半期になると，藩帥や大官の地方赴任の時，門楼において皇帝自身が餞送を行うケースが現れる。例えば表番号101には，憲宗元和3年9月に淮南節度使として赴任する李吉甫のため憲宗は通化門に出御して，餞の酒宴行事を賜ったことが記される。

また注目すべきことに，この門楼における皇帝主催の餞送行事は，官僚の主催するそれとは別に行われたケースも多い。表番号60の哥舒翰の出発には，玄宗は勤政楼，官僚は郊外で見送っている。表番号139にある大順元年6月の事例では，昭宗が安喜楼，中使の楊復恭は長楽坡で餞を行った。また表番号110の穆宗長慶元年12月の事例では皇帝穆宗は通化門で，百官は章敬寺で餞送した。これらの事例と，皇帝は出御せず，官僚による餞送が定鼎門で開かれた唐代前半期と比べて大きな違いがあるといわねばならない。すなわち餞送の場としての門楼も，唐代後半期には皇帝によって独占されたといえる。

出迎えの場としての門楼－郭子儀への特別待遇

表1より見ると皇帝が臣下を門楼において出迎える例は，ほぼ安史の乱平定等に大功をたてた郭子儀の事例に集中している。表番号74粛宗乾元元年の事例では，朔方招撫觀察使等として僕固懐恩・回紇・吐蕃との戦いから一旦凱旋してきた郭子儀を迎えるため，粛宗は安福門楼に御している。それは楼上で朝見の例を行い，宴会を賜るなど破格の扱いであった。ここで安福門楼が使用されたのは，やはり西方の涇陽という地理的要因が働いていると考えられるが，宴会や朝見の礼を門楼で行うことによって，郭子儀への恩寵を官僚・民衆へ示す事が目的であろう。また表番号73の乾元元年7月の事例では粛宗は望春楼[17]，百僚は長楽駅，表番号79代宗広徳元年の事例では代宗は安福寺[18]，百僚は開遠門で待機していた。ここでも見送り行事と同じく皇帝の場と臣下の場は分離していることがわかる。ただし，この出迎え儀礼については皇帝登場の場は楼門に限定されていない。

門楼の場と軍と民衆－情報伝達の場と共感の場

唐代後半期の門楼の政治的・軍事的権威を誇示する場としての役割を述べてきたが，演者は支配者の一人舞台であったのであろうか。観客としての官僚や民衆・軍士等と支配者とは，門楼という舞台装置を媒介としていかなる関わりを持ったのであろうか。表番号98では，興安門楼前において行われた反逆者の西川節度使劉闢の献俘の儀式の時のこと，憲宗が中使を介してその悪事を追求し，服罪させるに至った経緯が記されている。ここでの興安楼は憲宗の正当性を披露する場となっている。表番号149唐末の昭宗の長楽門での事例も同様である。そしてこの献俘の儀式終了後，本格的に民衆が登場する。妹尾達彦氏によれば，その後の処刑は市等にて公開で行われたが，刑場もしくはその途上にて民衆の私刑がくわえられることもままあったという[19]。いわば楼上での皇帝の正当性が，楼下・路上，刑場で民衆によって実現され，その意味で皇帝と民衆が一定のシンパシーを共有するための場としての門楼であったといえよう。

こうして唐代後半期には，宮城の門は支配者から民衆へ態度を示す場，そして支配者に対しても意見を具申する，上下双方向の情報が行き交う場としても機能していた。例を挙げれば徳宗は河朔三鎮の討伐に向かう軍に対して自己の思いを述べ，それに対して諸将が約を宣誓するという形をとった（表番号84)。また表番号126には，オルドス地方の遺民に対して，宣宗が延喜門に御して彼らを慰問し賜り物を授けたことが記される。また唐末の昭宗朝においても，李茂貞の長安侵攻時，長安の民衆が守護したのは闕門であり，政治の実権を掌握していた中尉西門重遂に向かって意見を具申したのである（表番号142)。

この機能は地方の門，節度使の軍門についても同様であった。表番号83『旧唐書』・田悦伝には，彼の軍門において，唐朝への謀反に踏み切った田悦の意見表明と，将士たちの彼に対する忠誠が示される。ここでは直接支配下にある

将士だけではなく，百姓も参加しており，支配者と被支配者の意見交流の場としての機能を，首都の門と同様に持っていることがわかる。そして兄弟の契りを結び，誓いを立てる行為を行なうなど神聖な誓いの場としての性格も保持していた。また表番号91の『旧唐書』・李説伝にも監軍の王定遠が，留後李説の配下の将吏達を「府門」に召集し，恩命の勅書を示して彼らの歓心を買おうとしたものの，将吏たちは確認後，拒否するという記事がある。こうして藩帥の門は地域と国家の情報伝達の場として，そして地域の趨勢を決定する場としての機能もそなえていた。

さらに，表番号121円仁の『入唐求法巡礼行記』巻2・開成5年3月5日の条には，登州での新帝武宗の詔勅の伝達式の様子が伺える。州刺史の官府の門前において官僚･軍将だけではなく，百姓身分・僧侶・道士なども列席していた。彼らは唐代後半期以降，地域社会を構成する重要な要素として理念的にも観念されていた[20]。その彼らがここで勅書に対し「諾」を唱和したことは，門楼が皇帝の意志を伝えるという実質的役割を持つ場ということを示すだけではない。理念的には，皇帝支配の承認の場としての性格を帯びており，決して上からのみの命令の場ではなかったことをも意味している。

以上，唐代後半期の門楼には，政治的・軍事的な儀礼の場としての性格が強化され，機能分化していく傾向があった。長安城外郭開遠門・通化門の門楼は，唐代前半期における洛陽城外郭正面の定鼎門の機能と同じく，唐代後半期の前期に官僚に見送りや元勲郭子儀入朝の出迎えなどに用いられた。そこでは皇帝と場をともにする宴会儀礼が付随し，任地の方角によってその場所が決定されていた。また献俘儀式については徳宗期から憲宗期にかけては興安門が多用された。しかしながら，後期においては，諸儀式に外郭の門楼が使用されることは少なく，皇城東西面の安福門・延喜門楼が集中的に見送り行事・献俘式に用いられるようになった。このように皇帝の権威誇示の舞台は皇城周辺に集中し，しかもそこでの門楼は軍事的・政治的儀式の場としての性格を強く帯びるようになっていったといえよう。とすれば，このような門楼の性格変化は，泰平を祝う祝祭の性格を帯びた皇帝生誕節の場の移動に何らかの影響を及ぼしていたと考えられる。以下章を改めたい。

第2章　玄宗期の生誕節―千秋節における国家と地方の紐帯―

これまでの考察や池田氏が明らかにされたように，千秋節は勤政楼・花萼楼等の門楼上で行われていた。それでは千秋節が門楼で行われたことは，第1章の考察からみて如何なる意味があるのか，千秋節を通じてどのようにして皇帝の権威を官僚・民衆に伝達したのか，表2「皇帝生誕節表」を中心に考察を進めていきたい。

千秋節は，開元17年の百僚による上奏に端を発する。表番号1の『旧唐書』巻8・開元17年8月癸亥の条には以下のように記されている。

> 八月癸亥，上降誕日なるを以て，百僚を花萼樓下に讌す。百僚表して請うらくは毎年八月五日を以て千秋節と為し，王公已下鏡及び承露囊を獻じ，天下諸州咸な讌樂せしめ，休暇三日，仍お編して令と為さしめんと。之に從う。

ここでは玄宗の生誕日に百僚を宴会して，その場所として花萼楼が選定されたこと，生誕日の8月5日を千秋節に定めたこと，天下諸州に宴会を設けさせたこと等が明示される。そして，この千秋節の舞台となる楼を作事した理念については『唐会要』巻30・興慶宮の条に記されている[21]。すなわち花萼楼・勤政楼の建造理念が人情を察すること，風俗を観察すること，下の意見を滞らせない等教化にあることが明らかにされ，また民衆との接点が強調されている。また第1章で見たように，構造的・位置的にも街区や東市に面する等民衆からみられる舞台として有効に機能した。このような“舞台”において，池田氏が明らかにされたような様々な出し物がここで開かれたのである。また玄宗が東都洛陽在住中にも千秋節の宴会・祝祭が開催されたが，ここでもその場とされたのは楼閣であった。表番号4の記事によれば「廣達樓」での千秋節の様子がよくわかる。

> 二十四年八月五日千秋節，帝廣達樓に御

表2 皇 帝 生 誕 節 表

	節　名	年　月	本　文	宴会の場(首都)	宴会の場(地方)	休暇	音楽・出し物	修齋行香	修齋行香以外の仏教行事	臣下の献上	賜り物	その他・備考	出　典
1	唐玄宗千秋節	開元17.8	八月癸亥，上以降誕日，讌百寮于花萼樓下，百寮表請以每年八月五日為千秋節，王公已下獻鏡及承露囊。天下諸州咸令讌樂，休暇三日，仍編為令。從之。	○(花萼楼)	○(天下諸州)	3	○(天下諸州)			鏡・承露囊		法令化する	『旧唐書』8上玄宗
2		開元18.6～8	辛卯，禮部奏請，千秋節休假三日，及村閭社會並就千秋節，先賽白帝，報田祖，然後坐飲，從之(散之)。秋七月庚辰，幸寧王憲第，即日還宮。八月丁亥，上御花萼樓，以千秋節百官獻賀，賜四品已上金鏡珠囊縑綵，賜五品已下束帛有差。上賦八韻詩，又制秋景詩。	○(花萼楼)	○(村閭社会)	3					四品已上金鏡珠囊縑綵，賜五品已下束帛有差	玄宗の詩あり。社会の田祖・白帝の祭りと千秋節をあわせさせる	『旧唐書』8上玄宗
3		開元22.6	開元二十二年六月十七日，勅諸州千秋節多有聚斂，頗成縻費。自今以後宜五日一會，盡其歡宴餘兩日休假而已，任用當處公廨不得別有科率。		○(諸州)	2						州の官衙での宴会費用は民衆に割り付けていたのを公廨銭で処理させる	『唐会要』82
4		開元24.8	二十四年八月五日千秋節，帝御廣達樓宴羣臣，奏九部樂，內出舞人繩伎頒賜有差。下制曰，自古風俗所傳，歲時相樂亦合，因事大小在人。朕生於仲秋厥日，惟五遂為嘉節，感慶誠深，今屬時和氣清，年穀漸熟，中外無事，朝野乂安。不因此時，何云燕喜。卿等即宜坐飲相與盡歡。又召京兆父老等宴之。宣勅曰，今茲節日，穀稼有成，頃年以來不及今歲，百姓既足，朕實多歡。故於此時，與父老同宴，自朝及野福慶同之，竝宜坐食，食訖樂飲兼賜少物，宴訖領取。	○(広達楼)			○(広達楼)				少物	広達楼の宴会に，父老を招く。「自朝及野福慶同之」	『冊府元亀』2
5			每千秋節舞於勤政樓下，後賜宴設酺亦會勤政樓。其日未明，金吾引駕騎，北衙四軍，陳仗列旗，幟被金甲，短後繡袍。太常卿引雅樂，每部數十人間，以胡夷之技。內閑厩使引戲馬，五坊使引象，犀入場拜舞。宮人數百衣錦繡衣，出帷中，擊雷鼓，奏小破陣樂，歲以為常。千秋節者，玄宗以八月五日生，因以其日名節，而君臣共為荒樂。當時流俗多傳其事以為盛。其後巨盜起，陷兩京，自此天下用兵不息，而離宮苑囿遂	○(勤政楼)			○(勤政楼)					君臣共為荒樂	『新唐書』22礼楽志

	節　名	年　月	本　文	宴会の場(首都)	宴会の場(地方)	休暇	音楽・出し物	修齋行香	修齋行香以外の仏教行事	臣下の献上	賜り物	その他・備考	出　典
			以荒堙，獨其餘聲遺曲傳人間，聞者為之悲涼感動。蓋其事適足為戒，而不足考法。故不復著其詳。自肅宗以後，皆以生日為節，而德宗不立節。										
6			相王府誕聖於八月五日，中興之後制為千秋節。賜天下民牛酒樂三日，命之曰酺，以為常也。									天下の民に宴会3日を賜う	『太平広記』485東城老父伝
7			上(玄宗)御勤政樓觀大酺，縱士庶觀。百戲競作，人物填咽。金吾衛士，白棒雨下，不能制止。上患之。謂力士曰吾以海内豐稔，四方無事，故盛為宴樂，與百姓同歡。不知下人喧亂如此。汝何以止之	○(勤政楼)			○(勤政楼)					士庶に出し物の観覧を許可	『開天傳信記』
8	唐肅宗天平地平節	乾元元.9	乾元元年九月三日，上降誕日宜為天平地成節休假三日。			3							『唐会要』29節日
9	唐代宗天興節	応宝元.9	至寶應元年九月一日，其休假三日宜停前後各一日。			1							『唐会要』29節日
10		永泰元	永泰元年太常博士獨孤及上表曰，……故玄宗生日命天長節，肅宗生日曰天平地成並以飲食宴樂布慶萬方。使賜及同軌，風流後代。陛下纂祖宗之純懿，與天地同德，禮樂必循，憲章咸備，而誕聖日未有嘉名。伏願以十月十二日為天興節，王公士庶上寿作樂，並如開元乾元故事表奏不報。									乾元の故事にならわせる	『唐会要』29
11		大暦4.10	四年十月，降誕日，百僚於章敬寺，修齋行香，陳樂，大会。				○(章敬寺)	○(章敬寺)	大会(章敬寺)			百僚が主催	『冊府元亀』2・帝王部・誕聖・代宗大暦4年10月の条
12	唐徳宗朝	貞元6.4	貞元六年四月乙酉，帝降誕日，京師諸司百官多於佛寺齋会。					○仏寺				斎を行うのは京師百司百官	『冊府元亀』2
13		貞元12.4	十二年四月庚辰，帝降誕之日，近歲常以其日会沙門道士于麟徳殿講論。帝每謂三教與儒教所歸不殊。						講論(麟徳殿)			沙門・道士を招く	『冊府元亀』2
14	憲宗朝	元和7.2	元和七年二月降誕日，宰臣舉舊制例進衣一副，李吉甫獨進馬二匹，賜通天犀帶一條，金石凌一合。							宰臣が献上	通天犀帯等		『冊府元亀』2
15		元和9.2	九年二月降誕日，御麟徳殿垂簾命沙門道士三百五十人齋會于殿内，食畢較論于高座晡而罷頒賜有差。					○(麟徳殿)	談論(麟徳殿)			沙門道士三百五十人を招く	『冊府元亀』2

	節　名	年　月	本　文	宴会の場(首都)	宴会の場(地方)	休暇	音楽・出し物	修齋行香	修齋行香以外の仏教行事	臣下の献上	賜り物	その他・備考	出　典
16	穆宗朝	元和15.1	辛亥太常禮院奏，准玄宗降誕為千秋節，肅宗降誕為天成地平節，竝假一日。自後累聖降誕，雖不別置節名。其休假獻餽如舊，今皇帝七月六日降誕，准故事合休假上禮，從之。			1							『冊府元亀』2
17		元和15.7	誕日詔百官詣光順門，先賀皇太后。然後上皇帝壽……其後竟以降誕受賀禮無所據罷之									光順門で皇太后へ奉慰。光順門は大明宮延英門の西	『冊府元亀』2
18	敬宗朝	長慶4.4	四月庚辰朔，中書門下奏，皇帝六月九日降誕，伏准故事休假一日從之。其日帝御三殿命浮圖道士講論，内官及翰林學士諸軍士駙馬皆從。既罷賞賜有差			1			談論(三殿)			浮圖，道士	『冊府元亀』2
19		応宝暦元.6	寶歷元年六月，勅降誕日，文武百寮於紫宸殿稱賀，及詣光順門奉賀皇太后。自今已後宜停國朝本無降誕日賀儀，盖長慶初尚書左丞韋綬率情上疏行。此禮至是方罷。									文武百寮は紫宸殿で稱賀，及光順門で皇太后へ奉慰	『冊府元亀』2
20		宝暦2.6	二年六月降誕日，御三殿命兵部侍郎丁公著，太常少卿陸亘，前隨州刺史李繁與浮圖道士講論，内官翰林學士及諸軍使，公主，駙馬，皆從。既罷賞賜有差。						談論(三殿)			浮圖，道士	『冊府元亀』2
21	文宗慶成節	大和元.10	太和元年十月降誕日，召祕書監白居易等，與僧惟應道士趙常盈於麟德殿講論，賜錦綵有差。						談論(麟徳殿)		錦綵	僧惟應，道士趙常を招く	『冊府元亀』2
22		大和2.10	二年十月壬戌以降誕日。召吏部侍郎楊嗣復，吏部郎中崔戎等，赴麟德殿講論。賜錦綵銀器有差。						談論(麟徳殿		錦綵銀器		『冊府元亀』2
23		大和4.10	四年十月辛亥降誕日，命道士僧徒講論于麟德殿。是月鹽鐵使王涯進降誕綾羅錦綵等共一萬四千八百匹，銀器一百事。判度支王起進綾絹夾纈雜綵等共一萬四千三百匹，御衣一副鏡一面，諸方鎮稱是。						談論(麟徳殿)	鹽鐵使王涯進降誕綾羅錦綵等共一萬四千八百匹等。		道士，僧徒を招く	『冊府元亀』2
24		大和5.10	五年十月甲戌，降誕日命沙門道士講論于麟德殿。						談論(麟徳殿)			沙門，道士を招く	『冊府元亀』2
25		大和7.8	今陛下功濟天下，道覆寰中，威統百靈，宰御羣品，脩祖宗之德，莫如貞觀開元。且太宗幸慶善之宮即降誕之所，賦詩賜宴，播為樂章。玄宗降聖之辰為千秋之節，王公上壽，士庶交歡，流于管絃，		○(天下州府)							群臣の請願。千秋節にならい，皇帝生誕節の法令化。皇太后へ奉慰。延英門で上寿。法令化	『冊府元亀』2・帝王部・誕聖・文宗大和7年8月甲戌の条

	節　名	年　月	本　文	宴会の場(首都)	宴会の場(地方)	休暇	音楽・出し物	修齋行香	修齋行香以外の仏教行事	臣下の献上	賜り物	その他・備考	出　典
			書之甲令。此時張説宋璟，歷懇獻章，二臣之心，必無違禮。國史所載，昭然可徵。……以十月十日為慶成節，著在令式，以示四方。是日陛下於宮中奉迎太皇太后與昆弟，諸王，盛陳宴樂，羣臣詣延英門奉觴，上千萬歲寿。天下州府置宴一日。」										
26		大和7.10	十月甲午延英對宰臣因謂曰，降誕設齋，起自近代朕緣相承已久，未可便革雖置齋会，唯對源中等暫入殿，至僧道講論時盡，不臨聽。宰臣等奏曰，伏以誕聖之辰，普天同慶。陛下只合侍皇太后，與諸王盛陳宴樂以奉慈顔，齋会誠資景福，且非中國教化。伏自開元十七年張説宋璟，請以降誕為千秋節事，頗得宜今若修祖宗故事，至是日奉迎兩宮太后，歡宴實為盛美，帝深然之。	○（皇太后・諸王との宴会）								群臣の請願。千秋節の故事をふまえるようにする。「普天同慶」。皇太后，諸王と宴会するようにとの請願。斎会は中国伝統の物ではないとの指摘	『冊府元亀』2
27		大和8.9	八年九月勅慶成節，宜令百寮詣延英上壽。仍令太常寺具儀注聞奏。仍准上已重陽例於曲江錫宴。	○(曲江池)								延英殿で上寿	『冊府元亀』2
28		大和9.10	九年十月慶成節，詔宰臣及文武百官慶成節赴延英殿庭奉觴稱賀，禮畢錫宴於曲江亭。	○(曲江池)								延英殿で上寿	『冊府元亀』2
29		開成元.10	開成元年十月，慶成節宴于延英殿。太常進雲，韶樂宰臣及翰林學士赴宴，又錫百寮宴於曲江	○(曲江池)								延英殿で上寿	『冊府元亀』2
30		開成2.9	『冊府元亀』巻2二年九月詔曰。慶成節朕之生辰，天下賜宴庶同歡泰，不欲屠宰……自今宴會蔬食，任陳脯醢，永為常例。咸使聞知。又詔慶成節，宜令京兆府准上已重陽於曲江宴会，文武百寮奉觴宜權停，又詔慶成節假宜依上元日休假三日。」，『唐会要』巻29・節日・文宗開成2年9月の条「二年九月勅，慶成節朕之生辰，不欲屠宰，宴会蔬食，任陳脯醢，仍為永制。【至四年復令其日肉食】」	○(曲江池)		3						詔勅による命令。肉食禁止	『冊府元亀』2・『唐会要』29・節日
31		開成2.10	十月降誕日帝幸十六宅與諸王宴樂。是日賜宴百寮于曲江。	○(曲江池，十六宅)									『冊府元亀』2
32		開成3.10	三年十月慶成節命中人，以酒脯并仙韶樂，錫中書門下及文武百寮宴於曲江亭。	○(曲江亭)							酒脯，仙韶樂		『冊府元亀』2

	節　名	年　月	本　文	宴会の場(首都)	宴会の場(地方)	休暇	音楽・出し物	修齋行香	修齋行香以外の仏教行事	臣下の献上	賜り物	その他・備考	出　典
33		開成4.10	四年十月慶成節。宴中書門下及文武百寮於曲江亭。命中人以酒脯及仙韶樂宣錫之。	○(曲江亭)							酒脯，仙韶樂		『冊府元亀』2
34	唐武宗慶陽節	開成5.4	五年四月，中書門下奏，請以六月一日為慶誕節，休假二日，著於令式。其天下州府，每年常設降誕齋行香，後便令以素食宴樂，惟許飲酒及用脯醢等。京城内宰臣與百官，就請大寺共設僧一千人齋。仍望田里借敎坊樂官，充行香慶讃，各移本厨。兼下令京兆府，別置歌舞。依奏。【是年文宗崩，武宗纂嗣，以慶誕日為慶陽節。】	○(大寺?)	○天下州府（寺院？)の疏食での宴会	2	京兆府に歌舞をおく・天下州府の宴楽	○(天下州府・京城内宰臣百官主催大寺)				法令化する。田里では教坊の音楽で行香にあてる。大寺での斎に国家の厨房を貸し出す	『唐会要』29節日
35		開成5.6	(6月)八日，勅使設斎，供一千僧……(6月)十一日，今上徳陽日。敕於五台諸寺設降誕斎，諸寺一時鳴鐘。最上座老宿五六人起座行香。聞：勅使在金閣寺行香，帰京。					○(五台山諸寺)				生誕日に一斉に鐘を鳴らす。勅使も五台山金閣寺で行香を主催する	『入唐求法巡礼行記』3・開成5年6月
36		会昌1.2	……其年六月，中書門下奏慶陽節準敕其日節斎銭，臣等請以百官共率料銭三百貫文充。従之。							百官が斎のための300貫を拠出			『唐会要』29
37		会昌2.5	(会昌)二年五月勅，今年慶陽節，宜準例中書門下等，並於慈恩寺設齋行香，後以素食合宴。仍別賜錢三百貫文，委度支給付令京兆府量事陳設，不用追集坊市歌舞。	○(慈恩寺)			○(京兆府)	○(慈恩寺)				京兆府に銭300文賜う，坊市の歌舞は集めない	『唐会要』29節日
38	哀帝	天祐元.8	……請依令式，休假獻賀，従之。詔文武百寮，諸軍諸使，諸道進奉官，准故事於寺觀設齋，不得宰殺只許酒果脯醢。	○(寺観)				○				疏食での宴会，文武百寮，諸軍諸使，諸道進奉官による斎	『冊府元亀』2
39	後梁太祖大明節	開平元.5	開平元年五月辛巳，有司奏以降誕之日爲大明節，休假前後各一日。			3							『冊府元亀』182
40		開平元.10	十月庚午大明節，内外臣寮各進奇貨良馬上壽。故事内殿開宴召釋道二教對御談論，宣旨罷之。命閤門使以香合賜宰臣,佛寺行香。(『冊府元亀』)					○(仏寺)		内外の臣僚が馬・奇貨を献じる	宰臣に香を錫う	談論をやめる	『旧五代史』3・『冊府元亀』182
41		開平2.10	二年十月己未大明節，諸道節度刺史各進獻鞍馬銀器綾帛，以祝壽宰臣百官設齋於相國寺。					○(相国寺)		諸道節度刺史が鞍馬銀器綾帛を進献			『冊府元亀』182

	節　名	年　月	本　文	宴会の場(首都)	宴会の場(地方)	休暇	音楽・出し物	修齋行香	修齋行香以外の仏教行事	臣下の献上	賜り物	その他・備考	出　典
42		開平2.10	三年十月癸未大明節，帝御文明殿設齋僧道，召宰臣翰林學士預之。諸道，節度刺史及内外諸司使咸有進獻。					○(文明殿)		度刺史及内外諸司使の進獻			『冊府元亀』182
43	後唐荘宗万寿節	同光元.10	同光元年十月壬辰萬寿節，百官齋会於開封府。					○(開封府)					『冊府元亀』2
44		同光2..10	二年十月丁亥萬寿節，宴羣臣於長春殿。	○(長春殿)									『冊府元亀』2
45		同光3.10	三年十月辛巳萬寿節，長春殿賜百官分物。	○(長春殿)							百官への賜り物		『冊府元亀』2
46		天成元.9	天成元年六月，中書奏九月九日，皇帝降誕之辰，舊例特置節名。以其日為應聖節，休假三日。仍令京都天下設樂，以申祝寿從之。			3	京都天下						『冊府元亀』2
47	後唐明宗応聖節	天成元.9	九月九日應聖節，百寮於敬愛寺設僧齋。召緇黄衆於中興殿，論難經義。					○(敬愛寺)	談論(中興殿)			中興殿で僧侶の議論	『冊府元亀』2
48		天成2.9	二年九月九日應聖節。四方諸侯竝有進獻。丁巳百官奉為應聖節於敬愛寺行香設齋，宣教坊伎宴樂之。宰臣樞密使以下咸進寿酒，各賜錦衣。召兩街僧道於中興殿講論。	○(敬愛寺)			○(敬愛寺)	○(敬愛寺)	談論(中興殿)	四方諸侯の進獻	錦衣	教坊の伎楽	『冊府元亀』2
49		天成3.9	三年九月九日，応聖節召両街僧道，談経於崇元殿，宰相進壽酒，百官行香，修齋於相国寺，宜教坊楽及左右廂，百戯以宴楽之。又僧道虚受等，賜紫衣師号其六十人	○			○(相国寺)	○(相国寺)	談論(崇元殿)		僧侶への紫衣	教坊楽，左右廂による百戯	『冊府元亀』2
50		天成4.9	四年九月九日應聖節。百官於敬愛寺齋設，賜宰臣錦袍香囊手帕酒。帝御廣寿殿，近臣獻寿。各頒錦袍，復御中興殿，聽僧道講論。	○(広寿殿)				○(敬愛寺)	談論(中興殿)		宰臣へ錦袍香囊手帕酒		『冊府元亀』2
51		長興元.9	長興元年九月九日應聖節。百官於敬愛寺齋設，帝御廣寿殿，聽僧道講論。	○(広寿殿)				○敬愛寺	談論(広寿殿)			中興殿で僧侶の議論，宰臣，近臣に賜り物	『冊府元亀』2
52		長興2.9	二年九月九日應聖節。帝御中興殿，觀僧道講論賜物有差。						談論(中興殿)		僧への賜り物		『冊府元亀』2
53	後唐末帝千春節	清泰元.9	臣等謹案，玄宗皇帝以八月五日，載誕張説等請以其日為千秋節。臣等不揆庸暗輒體憲章，請以來年正月降聖日為千春節。從之。										『冊府元亀』2
54		清泰2.1	二年正月乙巳，中書門下奏，遇千春節凡刑獄公事奏覆候次月施行。今後請重	○(長春殿，仏寺)	○(仏寺？)		○仏寺					期間中の覆奏の延期	『冊府元亀』2

	節　名	年　月	本　文	宴会の場(首都)	宴会の場(地方)	休暇	音楽・出し物	修齋行香	修齋行香以外の仏教行事	臣下の献上	賜り物	その他・備考	出　典
			繫者，即俟次月，輕繫者，即誕聖節前奏覆決遣。從之。戊戌於佛寺供僧張樂。甲子宴羣臣於長春殿。										
55	後晋高祖天和節	天福1.12	伏願以來年二月二十八日為天和節。庶夫觴稱萬寿，稍申將順之心節，配四時永洽好生之徳。從之。										『冊府元亀』2
56		天福2.2	二年二月辛亥天和節。帝御長春殿，召左右街僧録，威儀入内談經。						談論(長春殿)				『冊府元亀』2
57		天福2.10	十月兩浙錢元瓘進天和節大排方龍座金腰帶一御衣十二事。							両浙の錢元　からの進奉			『冊府元亀』2
58		天福3.2	三年二月乙巳天和節。岳牧玉帛皆至。是日，宴近臣於廣政殿，召僧道講論，各賜有差。	○(廣政殿)					談論(廣政殿)		賜り物		『冊府元亀』2
59		天福4.2	四年二月庚子，以天和節宴羣臣於廣政殿，賜物有差。	○(廣政殿)							賜り物		『冊府元亀』2
60		天福6.2	六年二月戊午，天和節，宴羣臣於廣政殿，賜道釋紫衣，師號并寺額。	○(廣政殿)							僧侶・道士への紫衣・寺額賜与		『冊府元亀』2
61		天福6.10	十月福州進天和節銀一千兩。							福州からの進奉			『冊府元亀』2
62		天福7.2	七年二月壬子天和節。帝御武徳殿，宰臣率文武百官上寿如儀，退就佛寺行香宴樂而罷。其年詔天下郡縣不得以天和節禁屠宰輒滯刑獄。	○（武徳殿・仏寺)			○宴楽(仏寺)	○仏寺				州縣官衙で屠殺が行われ宴会？	『冊府元亀』2
63	後晋少帝啓聖節	天福7.6	臣等不勝大願，望以六月二十七日為啓聖節，著于甲令，告彼萬方使地角天涯，望南山而祝寿，九州四海，仰北極以傾心誠乖，致主之功，輒敢稱君之美。從之。										『冊府元亀』2
64	後漢隠帝嘉慶節	乾祐元.12	皇帝三月九日誕聖。請以其日為嘉慶節，休假三日，羣臣宴樂上寿。從之。	○		3							『冊府元亀』2
65		乾祐2.3	二年三月壬子嘉慶節羣臣，詣佛寺齋設祝寿。					○(仏寺)					『冊府元亀』2
66		乾祐3.3	三年三月丙子嘉慶節，御廣政殿，文武百寮上寿酒。初擧樂，將相大臣獻金寶・鞍馬為寿。禮畢，羣臣入相國寺齋設，賜教坊樂。	○(広政殿)			広政殿広政殿，相国寺	○(相国寺)		將相大臣が金寶・鞍馬を献上		教坊の楽を斎に賜う	『冊府元亀』2
67	後周太祖永寿節	広順元.3	臣等請以七月二十八日，皇帝降聖日為永寿節，羣臣上寿，内外宴樂。從之。	○	○		内外						『冊府元亀』2

	節　名	年　月	本　文	宴会の場(首都)	宴会の場(地方)	休暇	音楽・出し物	修齋行香	修齋行香以外の仏教行事	臣下の献上	賜り物	その他・備考	出　典
68		広順元.7	七月戊子永寿節。帝御廣政殿，百寮進酒上寿，班退賜衣服分物有差，羣臣赴相國寺齋設。	○(広政殿)				○(相国寺)			賜り物		『冊府元亀』2
69		広順2.4	二年四月癸丑，勅永寿節毎年諸道節度，防禦，團練等使，刺史，奏薦僧尼道士紫衣師號。今後見任節度使帶使相，僧尼道士紫衣師號可共奏三人，……今後更不得奏薦。									節日に伴う受官の制限	『冊府元亀』2
70		広順2.7	七月丙辰，勅内外文武臣寮遇永寿節辰皆於寺觀起置道場，便為齋，供訪聞皆是率醵，不唯牽費，兼且勞煩，念忠節以可嘉，在誡抱而増愧所。宜減損以便公私，今後中書門下與文武百寮共設一齋，樞密使與内諸司使副使等共設一齋……					○(寺観)				節日の斎の数の制限	『冊府元亀』2
71		広順3.7	三年七月京城居民晁緒等言，以永寿節各於門首齋燃燈三晝夜。從之。乙巳永寿節太祖御永福殿羣臣上寿，賜將相大臣禁軍大將等衣有差。羣臣赴僧寺齋会。	○(永福殿)								民が上言して三昼夜の燃燈を行わせる	『冊府元亀』2
72	後周世宗天清節	顯徳元.7	臣等不勝大願，謹以九月二十四日降誕日，奉上節名為天清節。所冀金，相王振貞實歷以彌新地久天長煥青編而不朽從之。										『冊府元亀』2
73		顯徳元.9	九月乙未，天清節。帝御廣政殿，宰臣率文武百寮上寿如儀。頒賚有差。	○(広政殿)							賜り物		『冊府元亀』2
74		顯徳2.9	二年九月己丑，天清節。帝御廣政殿，文武百寮上寿。	○(広政殿)									『冊府元亀』2
75		顯徳3.9	三年九月癸丑，天清節賜文武臣寮衣有差。宰臣率百官詣廣政殿上寿如儀	○(広政殿)									『冊府元亀』2
76		顯徳4.9	四年九月丁未天清節，百辟上寿如儀，賜内外臣寮衣有差。	○									『冊府元亀』2
77		顯徳5.9	五年九月壬子，天清節。賜文武臣寮衣有差。既而詣廣徳殿上寿。江南進奉使商崇義代李景捧寿觴以獻。既罷百官詣相國寺修齋。	○(広徳殿)								相国寺の斎を罷める	『冊府元亀』2
※78	北宋太祖長春節	建隆元	建隆元年，羣臣請以二月十六日為長春節，正月十七日於大相國寺建道場，以祝寿至日上寿退百僚詣寺行香。尋詔今後長春節及諸慶節，常參官・致仕官・僧道・百姓等毋得進奉					○(相国寺)					『宋史』112

	節　名	年　月	本　文	宴会の場(首都)	宴会の場(地方)	休暇	音楽・出し物	修齋行香	修齋行香以外の仏教行事	臣下の献上	賜り物	その他・備考	出　典
※79	北宋真宗承天節		真宗以十二月二日為承天節。其儀，帝先御長春殿，諸王上寿，次樞密使副，宣徽，三司使，……次節度使至觀察使，次皇親任觀察使以下，各上寿。仍以金酒器銀香合馬袖表為獻。既畢咸赴崇徳殿，序班。宰相率百官上寿，賜酒三行，皆用教坊樂賜衣一襲。文武羣臣，方鎮州軍皆有貢禮。前一月，百官，内職，牧伯各就佛寺修齋祝寿，罷日以香賜之。仍各設会，賜上尊酒及諸果百官，兼賜教坊樂。景徳二年，始令樞密三司使，副學士，復赴百官齋会。少卿監刺史以上，及近職一子賜恩。僧道則賜紫衣師號，禁屠輟刑	○(長春殿)				○(仏寺)		文武羣臣，方鎮州軍からの貢	教坊の楽		『宋史』112

※の宋代の生誕節の史料については，本論に直接関わりのある史料のみ載せた。

して羣臣を宴す。九部樂を奏し，内より舞人繩伎を出して頒賜差有り。制を下して曰く，……今屬時和氣清く，年穀漸く熟し，中外無事，朝野乂安たり。此時に因らざれば，何ぞ燕喜と云わん。卿等即ち宜しく坐飲して相與に歡を盡すべし。又た京兆父老等を召して之を宴せよと。勅を宣して曰く，今茲の節日，穀稼成有り，頃年以來，今歳に及ばず，百姓既に足り，朕實に多歡たり。故に此の時に於て，父老と宴を同じくし，朝自り野に及ぶまで福慶之を同じくす。竝びに宜しく坐食して，食訖れば樂飲すべし。兼ねて少物を賜い，宴訖れば領取せよ。

この「廣達樓」の位置については明確にされていないが，『文苑英華』の2つの賦の記載から洛陽宮城と街区との接点に存在したのではないかと想像される[22]。注目すべき事は，この表番号4の史料では民衆のイデオロギー的指導層ともいうべき父老層が招かれ，出し物や宴を共にしていることである。「朝及野福慶同之」そして表番号5『新唐書』礼楽志にも「君臣共為荒樂」とあるように，千秋節には，民衆と祝祭・宴会を共にするという理念があった。ここでの「君臣」とは理念上，皇帝と直接の君臣関係を結ぶ官僚層に限定されてはならない。そして民衆から見える楼上でこれを展覧して明らかにしたのである。

この楼門前の状況について，後代の史料ではあるが当時の様子を伝える史料がある。表番号7『開天傳信記』には，勤政楼前で行われた大酺では，玄宗は「士庶」に観覧を許したものの，多数の人びとが押し寄せて制止不可能な状況が明らかになっている。それは皇帝の姿を高楼の上から民衆に見せ，祝宴・喜びを共有し，そして統治理念，国家の平和を大いに演出する祝祭であったのである。

しかしながら，長安城外の人々にとっては，玄宗の姿を拝し，祝祭に参加することは不可能である。これらの人々に対しては皇帝の権威や千秋節の理念を如何なる手段で伝えたのであろうか。表番号2『旧唐書』の記事には以下の通りある。

辛卯，禮部奏請すらく，千秋節，休假三日，及び村閭社會並びに千秋節に就きて，先に白帝に賽い，田祖報いて，然る後に坐飲せしめんと，之に従う。

そこには郷村社会において，農業神を祭る社の祭り「社会」の場において，千秋節に合わせて，宴会儀礼を行わせたことが明らかにされている。前述の表番号1でも天下の諸州に宴会を命令している。社の祭りの場は本来，酒肉・宴会が供される親睦の場であると同時に，上下尊卑を明確にする地域社会の秩序再確認の場としての性格を持つ[23]。こうして社の祀りと皇帝生誕節をオーヴァーラップさせ，地方官府も休暇を賜い宴会を開くことによって千秋節を実体験させ，時には弊害となりつつも（表番号3），民衆に皇帝との一体感を体験させ，皇帝支配を正当化していったのである。また皇帝の姿を見るのが不可能な地域社会に対する支配の視覚化については，玄宗はさらに重要な政策を施した。それは『旧唐書』巻142・李宝臣伝にある。

初，天寶中，天下の州郡皆な銅を鑄して玄宗の真容を為り，佛の制に擬す。安史の亂に及びて，賊の部する所，悉く鎔して之を毀つ。……

天宝年間に玄宗を仏の姿に準えて，銅像を造り全国に置かせる政策を行った。このように人びとの信仰の対象物である仏でさえ自らの姿に擬し，皇帝そのものを人々の心の中にまで植え付ける政策であったといえよう。

以上，千秋節，そして皇帝像の全国的な鋳造等を通じて，玄宗朝は前代よりも目に見える支配の象徴化を積極的に行った時代であると位置づけられるであろう。これは金子修一氏が指摘されるように，皇帝祭祀の世俗化の傾向と軌を一にしている。しかしながら表1からわかるように玄宗朝以後，皇帝生誕節の門楼における祝祭行事の記述が見えなくなり，かわって寺院がその場所としてクローズアップされていく。このような皇帝生誕節の場の移動は何故起こったのであろうか。以下章を改めたい。

第3章　皇帝生誕節の場の移動－門楼から寺院へ

前章で見たように，門楼では玄宗期以後皇帝

生誕節は行われていない。本章では皇帝生誕節はいかなる場で行われ，何故に変化していったのかを，表2「皇帝生誕節表」を中心に明らかにしていく。

玄宗朝以後皇帝生誕節は大きな変化を迎えることになる。皇帝の生誕日には何らかの祝賀行事や休暇の賜与などは続けて行われており[24]，これに付帯する貢献は，国家財政に無くてはならないほど莫大なものであった[25]。にもかかわらず徳宗から敬宗朝にかけて皇帝生誕日が節日として設定されなくなる[26]。今ひとつの変化としてあげられるのが，表2にあるように，文宗朝に復活した皇帝生誕節（慶成節）以降，かつてのように門楼では祝賀の行事が開催されなかったこと，そして武宗期以後はその場に寺院が登場したことである。それでは復活した文宗の慶成節では如何なる行事が，どこで行われたのか，表番号の25『唐会要』の記事などを参考に確認しておきたい。

大和7年の慶成節は玄宗の千秋節同様「甲令」に法文化されており，そして大和8年以降，皇帝主催の宴は重陽節の例に倣って曲江池で行われている（表番号27, 28, 29, 30, 31, 32, 33)。この曲江池宴の開催は公開を前提としたものではないだろうか。ちなみにこの曲江池宴の開催がきっかけとなって，節日がなかった徳宗朝から文宗朝大和5年の間，皇帝の誕生日に頻繁に行われた宮中での僧侶・道士の談論（表番号13, 15, 18, 20, 21, 22, 23, 24）が，これにあわせるように唐代の史料上から見えなくなってしまう。談論は麟徳殿など宮中の殿舎で開催されるのであるから，民衆への公開は前提とはなっていないはずである。これに対してこの曲江池は進士合格の宴や[27]，季節ごとの節句の宴が開かれる長安市民の憩いの場であった[28]。それ故推測ではあるが，長安市民もこの皇帝生誕節の宴会を観覧する機会があったと思われる[29]。この慶成節においては州府にても宴会も同時に催され, ここでも玄宗千秋節と同じく中央は曲江地, 地方は州府での宴会儀礼が媒介となって，人々に皇帝の権威を誇示し，一体感を体得させる目的があると考えられる。しかしながら，皇帝生誕節における曲江池の宴会は定例にはならなかった。むしろ，五代・宋にまで及ぶ皇帝生誕節の原型は[30]，文宗の一代後の武宗慶陽節であった。

表番号34『唐会要』の記事にはその概要が記されている。

> 五年四月，中書門下奏，請うらくは六月一日を以て慶誕節為し，休假二日，令式に著す。其天下州府，毎年常設の降誕齋行香後，便ち素食を以て宴樂せしめ，惟だ飲酒及び脯醢等を用うるを許す。京城内の宰臣と百官，就きて大寺に詣りて共に僧一千人齋の設けよ。仍お望むらくは田里は敎坊樂官を借りて，行香慶讃に充て，各おの本厨を移さしむ。兼ねて下すに令京兆府をして，別に歌舞を置かしむ。奏に依れ。【是の年文宗崩じ，武宗纂嗣して，慶誕日を以て慶陽節と為す。】

武宗の慶陽節は，後に廃仏を行った皇帝であるのにもかかわらず，仏教的色彩が強いことがわかる。確かに武宗以前の表番号11の代宗朝大暦4年には百僚に章敬寺において修斎行香，陣楽，大会をさせているが，生誕節が廃止されたのもあって定例とはならなかった。また殿舎内での仏教･道教との談論会も開催されているものの，民衆に対して公開されていない。これらの事実と比較して，武宗朝において，楽を催すなどの祝賀の場が門楼・殿舎から寺院という公開の場へと移動し，定例化したことは注目すべき事項であろう。一方，州府では行香の後，素食にて宴会を行うように規定され，地方においても宴会の場に寺院が登場したことを示している。さらに京城内の宰臣・百官は大寺で大がかりな斎を行わせた。くわえて長安近辺の「田里」においては教坊の楽官によって「行香慶讃」させ，そして京兆府に命じて，歌舞を開催させていたことなどがわかる。このように以上の儀式は視覚的・聴覚的に皇帝の権威を広範囲に体験せしめる意味を持っていたと考えられる。

さらに表番号37に記載されている勅には，設斎行香に加えて，300貫文を京兆府に支給して出し物を行い，民間の歌舞は招集しないということが明らかになっている。逆にそれまでの慶陽節は, 坊市の歌舞を招集していたことになり，皇帝生誕節を民間とともに祝うという意味を多分に含んでいた。そして五代においてもその理

念は失われることはなかった。仏寺における設斎行香の他，洛陽敬愛寺，開封府相国寺等では教坊や左右廂によって出し物・音楽が供給された外（表番号46,48,49,66），表番号71のように五代後周広順3年7月の太祖永寿節においては民からの上言によって，京城の住民の門灯に明かりを灯されたことが明らかになっている。

以上の通り，武宗以後の唐代の皇帝生誕節は地方・中央を問わず，寺院での修斎行香・素食での宴会や出し物が主な特徴となっていることが伺える。それでは何故寺院が生誕節の場として選定されたのか。次節では主要行事である修斎もしくは行香についての様子を明らかにすることによって，この疑問を解く鍵にしていきたい。

寺院における修斎行香の場と民衆

武宗朝以後定例となる設斎・行香行事については，古瀬奈津子氏の唐代後半期の国忌行事についての論考が参考になる。氏は国忌行事には，寺観において斎会・行香が設けられ，それが全国規模化すると指摘される[31]。従って現皇帝の権威を高める手段としての生誕節と，前代までの皇帝に対するその手段としての国忌儀式を効果的に用いていると思われる。

さて，ここで行われる修斎とは僧侶に対して供養の食事を設けることをともなった法会のことを指しているが，皇帝生誕節の斎においては勅使が主催するものもあった。例えば武宗慶陽節では表番号35『入唐求法巡礼行記』の記事から，勅使が主催する斎が開かれていることがわかる。そして生誕日の斎には鐘を同時に鳴らすように勅が下されており，ここでも生誕節には聴覚的にも実体験可能な効果がなされているといえる。

また都においては宰臣や百僚，地方では州府によって修斎が行われていた。宰臣や百僚の斎は表2に頻出している。さらに『入唐求法巡礼行記』を参考に見ていきたい。

> （二月）廿八日　盧山寺登州刺史烏君斎。当寺の僧二人，寺主僧一行，直歳僧常表。日本僧は三人。都て五人有り。村人は廿有余。各おの自宅において力に随って弁ずる所にして，飯食を修理して，擎げて将来す。寺主僧一行表歎す。村人堂前において同に斎す。各おの自ら将つ所の飯食もて各おの自ら吃して，人に分与せず。各おの自ら食せし分を割きて以て僧に供す。

登州刺史が開設した斎には僧侶の外に，村人も各おの布施の食物を持って参加している事が記されている。つまり州刺史から村人に至るまでの幅広い階層が参加可能な場であったことを示している。また陸永峰氏によれば，唐代後半期の法会の講義内容は，僧侶のためだけではなく世俗化し，忠孝観念が強調されるようになるとされ[32]，唐代後半期の寺院は多くの民衆のための教化の「場」であったともいえる[33]。

また地方で行われる斎は地方官の権威を示す絶好の機会でもあった。『太平広記』巻41・神仙41・「黒叟」（『会昌解頤』所引）にはその様子が生き生きとえがかれている。

> 唐寶應中，越州觀察使皇甫政の妻陸氏，姿容有るも而るに子息無し。州に寺名寶林なる有りて，中に魔母神堂有り。越中の士女の男女を求むる者，必ず報驗す。政暇日に妻孥を率いて寺に入り，魔母堂に至りて，捻香して祝して曰く，一男を祈らん。請うらくは俸銭百萬貫を以て堂宇を締構せんと。陸氏も又た曰く，儻し願う所を遂ぐれば，亦た脂粉銭百萬を以て，別に神仙を繪かんと。……兩月餘，妻孕みて果して男を生めり。政大いに喜びて，堂三間を構え，窮極華麗たり。陸氏は寺門外に銭百萬を築き，畫工を募る……政大いに齋を設くれば，富商來集す。政又た日を擇びて，軍吏州民を率いて，大いに伎樂を陳す……

越州観察使が妻の男子出生を祈願して，成就のあかつきには堂宇を立てること，また妻も壁画を画くことを誓い，大願成就後，すべて約束を実行に移している。これらの建築した堂宇や，寺門外に積み上げた銭が越州観察使の権威を誇示している。注目すべき事は，彼が齋を開設すると富商たちが集まり，おそらくはその費用負担の主体となっていること，また寺院という場で，軍吏や民衆のために出し物を行っていることである。以上のことから，寺院という場は軍吏・州民・僧侶が祝祭，食事を共にすることが可能な，比較的平等な空間であったとともに[34]，

財物や出し物を提供する地方長官の権威を表す場であったことがいえる[35]。それがゆえに武宗朝以後の皇帝生誕節の場も，仏教的ネットワークを基盤とし，相対的にではあるがヨコの広がりをもつ寺院の“集客能力”に依拠していたのではなかろうか。こうして寺院という祝祭の場は民衆の心のよりどころとして皇帝さえも左右できない場となっていたのである。円仁は『入唐求法巡礼行記』中，武宗会昌4年7月15日の盂蘭盆会の祝祭について，廃仏による寺院に対する弾圧行為のため，民衆が皇帝推薦の興唐観をボイコットした様子を書きとどめている。つまり寺院という祝祭の場が天子の命令でも変更できなかったことが明らかにされている。このような背景から，廃仏派の武宗であっても生誕節には仏寺に様々な行事を委ねざるを得なかったのであろう。

唐代後半期，国家の権威が低下するに従い，官僚・民衆にその権威を誇示する必要に迫られた。この一環として，門楼では献俘儀式・官僚の歓送迎儀式が開催された。特に献俘儀式では，妹尾氏が明らかにされているように，その後の市場などにおける捕虜処刑は，時に皇帝も参加して民衆と熱狂を共にした，ある種の恐怖と好奇に満ちた祝祭の「場」であった。一方千秋節のように皇帝と太平を喜び，「歓を共に尽くす」一体感を体得する儀式の必要性にも迫られたのではなかろうか。それが文宗朝における皇帝生誕節の復活であったと思われる。表番号25, 26, 30にあるように文宗慶成節開催の臣下の要請や詔には，まさしく玄宗の千秋節を意識し，「天下賜宴庶同歓泰」を目的としていることが明示されている。しかしながら，すでに軍事的・政治的権威の拠点となり，高度に機能分化した門楼には居場所がなかったのではなかろうか。そこで民衆と皇帝を結びつけ，太平・交歓を強調するのに相応しい場を用意する必要があったと思われる。それこそ唐代後半期に，中央と地方を結ぶ信仰のネットワークを持ち[36]，身分の差を超越することを可能にした寺院であった。これを象徴するのが唐代後半期以降軍事的・政治的権威の誇示の場として機能していた門楼での仏骨歓迎儀礼である。ここでは皇帝が出御し，民衆が様々な出し物を行い，歓呼するという祝祭の場を形成した。注目すべき事には，本来皇帝の独占的な権威誇示の場である楼上から懿宗は楼下に下って，拝礼を行うという前代未聞の行為を行ったことである。すなわち仏教的祝祭が媒介となって，臣下・百姓の場である楼下において皇帝と民衆を結びつけ，一時的にせよ門楼の性格を一変させたともいえる[37]。

おわりに

唐代後半期，「世俗化」した皇帝儀礼は，軍事的な脅威が増し，唐朝の権威が低下していくにつれて民衆に「見られる」必要があった。こうして門楼にかわって寺院が皇帝生誕節の祝祭の場として選定された背景については以下のように考える。

唐代後半期以降，以前拙稿で明らかにした所では，寺院には父老層を中心とした信仰のネットワークが存在し，礼教振興の「場」でもあった。そして，そのネットワークを背景に郷村などの狭い地域を越えて，地域の様々な問題を解決する「場」であった。一方社会の実情としては，唐末から宋代以降にむけて，地方財政の欠如を受けて，公共業務は地域社会へ委任するという傾向を強めていた。その中で寺院は，時には県令の留任を願い出る相談を行い，また橋梁建築などの公共事業の母体となっている様々な集団をまとめ上げるなど，地方社会の趨勢をも決定する場となっており，公共的空間ともいう場であった。このような情況は当該時代の地域的構造の認識に大きな影響をあたえ，官吏，父老，僧侶の三者が国家と地域社会の紐帯となる地域認識が生じた[38]。それ故に寺院が，君臣同歓を理念とする皇帝生誕節の祝祭に相応しい場であったといえる。

そして，このような公共的空間で行われる祝祭であればこそ，皇帝と一体感を強調したものであったと思われる。皇帝生誕日には地方から様々な貢献がなされ[39]，また表番号78『宋史』巻112・礼志の太祖長春節の条には，常参官・致仕官のほか，僧侶・民衆からの「進奉」が存在していたことを伺わせる。これを単なる収奪としてのみとらえてよいのであろうか。ある意

味ではこれらの地方・民衆からの徴収は，民衆や地方に皇帝生誕節への参加意識を育んだともいえる。すなわち寺院という「場」を媒介として，地方からの中央への負担，民衆の国家・地方官府への負担と，国家や地方官府からの祝祭行事の提供を通じた互酬関係としてとらえることも可能ではなかろうか。近年山崎覚士氏は五代十国の国際秩序関係についての論考を発表されている。その中で皇帝生誕節における貢献も含めて，上供や貢献によって中原王朝と十国諸国との間に「中国」という秩序が保たれていたことを明らかにされている[40]。また日本中世史のおいても盛本昌広氏は，中央での儀礼・行事に際しての地方へ様々な賦課は，天皇・将軍代替わりなどを告知する性格を持ち，また中央からも下賜があって互酬性が貫徹していたとされる[41]。同様に唐代後半期，中央への求心力が低下するにつれて，感覚的に一体化を感じ取れる祝祭が民衆や地方に対して必要になった。その一つこそが文宗朝に節日として正式に復活し，寺院という公開性の高い場を媒介とした皇帝生誕節ではないだろうか。

注

1. 金子修一　「唐皇帝祭祀の特質」『古代中国と皇帝祭祀』，汲古書院，2001年。
2. 妹尾達彦　「唐長安城の儀礼空間－皇帝儀礼の舞台を中心に－」『東洋文化』72，1992年，「唐代長安の盛り場（中）」『史流』30，1989年。
3. イーフー・トゥアン　「建築的空間と認識」山本浩訳『空間の経験―身体から都市へ―』，筑摩書房，1988年（原著は1977年），渡辺信一郎「宮闕と園林―3～6世紀における皇帝権力の空間構成」『考古学研究』43-2，2000年。
4. 池田温　「天長節管見」『青木和夫先生還暦記念　日本古代の政治と文化』，吉川弘文館，1987年。
5. 『河南志』唐城闕古蹟・宮城「……南面六門，正南曰応天門，次東曰明徳門，……，次西曰長楽門，次西曰洛城南門……」とある。
6. 睿宗朝の観燈行事については浅野通有「先天二年の踏歌－踏歌と元宵観燈と百戯陳列との関連」（『國學院雑誌』66-6，1965年）を参照。
7. 馬得志氏は勤政楼・花萼楼を2楼1体のものではないとされている。（「再論唐興慶宮勤政務本楼的位置」『考古』1994-6（総321），1994年）。
8. 馬得志前掲注7．論文，秦建明「唐興慶宮勤政務本楼位置考」『考古』1994-2（総317），1994年。ただし花萼楼・勤政楼の位置については，両者見解を異にしている。
9. 妹尾達彦　『長安の都市計画』，講談社，2001年。
10. 舞踏礼については，渡辺信一郎『天空の玉座』（柏書房，1996年）を参照のこと。楼上の皇帝と楼下臣下の拝舞の史料については，その他表番号144『旧唐書』巻20・昭宗紀があり，また表番号69『旧唐書』巻9・玄宗紀下にも，粛宗が上皇になった父玄宗に対して楼下において舞踏礼を行っていることがわかる。
11. 『太平広記』巻100・釋證2・「李思元」（『紀聞』所引）
……令投刺謁王。王召見，思元隨而進至樓下，王命却簾，召貴人登樓。貴人自階陛方登，王見起，延至簾下，貴人拜，王答拜，謂貴人曰……
12. 『旧唐書』巻184・高力士伝参照。
13. 妹尾達彦前掲注2．論文を参照。
14. ただし『唐会要』巻14・献俘の項によれば安福門楼がその場所になっている。
15. 『河南志』隋城闕古蹟・羅郭城の条に「南面三門，正南曰定鼎門……」とある。
16. 妹尾達彦氏によれば唐代後半期の長安においては，通化門が接近していた東市を囲む街東中北部が政府高官の居住地だったとされ，この事実とも関係があるとも考えられる。前掲注9．妹尾氏著書参照のこと。
17. 望春楼の場所については，『旧唐書』巻105・韋堅伝には望春楼は長安城東9里の地の禁苑の東壁にあり長樂坡に接して，楼の下には水上輸送の中心地である廣運潭があったことが明らかになっている。
18. 安福寺について詳しい場所は未詳。ただし唐蘇鶚撰・『杜陽雑編』巻下に唐末，懿宗が仏骨を迎えた時の記事に「四月八日佛骨入長安。自開遠門，安福樓，夾道佛聲振地，士女瞻禮僧徒道從。上御安福寺，親自頂禮泣下霑臆。即召兩街供奉僧，賜金帛各有差。」とあって開遠門から安

福門にかけての地域に存在していたものと考えられる。

19. 前掲注2. 妹尾論文参照。

20. 拙稿「唐・五代における地域秩序の認識―郷望的秩序から父老的秩序への変化を中心として―」『唐代史研究』5，2002年。

21.『唐会要』巻30・興慶宮

至二十五年，玄宗謂諸王曰，我自奉先帝宮室，不敢有加，時時補葺，已愧於勞人矣。惟興慶創制，乃朝廷百辟卿士，以吾舊邸，因欲修建，不免羣卿考室之詞。以俟庶民子來之請，亦所以表休徵之地。新作南樓，本欲察甿俗採風謡，以防壅塞，是亦古闢四門達四聰之意。時有作樂宴慰，不徒然也。又因大哥讓朱邸，以成花萼相輝之美，歷觀自古聖帝明王，有所興作，欲以助教化也。我所冀者，式崇敦睦，漸漬薄俗，令其知信厚爾。……

22.『文苑英華』巻49・李潅「広達楼賦」には「建崇樓於闕下，聳飛閣於城隅……」とあり，『文苑英華』巻168・蘇頲「廣達樓下夜侍酺宴應制」には「東岳封廻宴洛京，西墉通晩会公卿，樓台絶勝宜春苑，燈火還同不夜城，正覩人間朝市樂，忽聞天上管絃聲，酺來萬舞羣臣醉喜，載千年聖主明……」とある。

23.『太平広記』巻252・詼諧8・「千字文語乞社」（『啓顔録』所引）

敬白社官三老等，切聞政本於農，……遂乃肆筵設席，祭祀蒸嘗，鼓瑟吹笙，絃歌酒讌，上和下睦，悦豫且康。禮別尊卑，樂殊貴賤。酒則川流不息，肉則似蘭斯馨。非直菜重芥薑，兼亦果珍李柰，莫不矯首頓足，俱共接盃舉觴，豈徒戚謝歡招。

24.『唐会要』巻29・節日の条，『冊府元亀』巻2・帝王部・誕聖の条を参照。例えば延英門西側の光順門では皇太后への奉慰儀式がおこなわれていた。

25. 唐代後半期の貢献については古松崇志「唐代後半の進奉と財政」（『古代文化』51，1999年）を参照。

26. 前掲注4. 池田論文，および張鐸咸「唐代的節日」『文史』37，1993年，呉玉貴『中国風俗通史隋唐五代編』（上海文芸出版社，2000年），姚偉鈞「漢唐伝統飲食礼俗研究」（華中師範大学出版社，1999年）等を主に参照。

27. 前掲注2. 妹尾論文参照のこと。

28. 例えば『太平広記』巻279・夢4・「李捎雲」（出『廣異記』）には「明年上巳，與李蒙，裴士南，梁褒等十餘人，泛舟曲江中，盛選長安名倡，大縱歌妓，酒正酣，舟覆。盡皆溺死。」とあり，『太平広記』巻265・輕薄1・崔昭符「皮日休，南海鄭愚門生。春閑内嘗宴於曲江，醉寢別榻，……」とある。

29. 妹尾達彦氏によれば，曲江池における進士の宴会儀礼では，皇帝は芙蓉園の紫雲楼に登り，その姿を市民は見上げて皇帝の存在を直接感じることのできる機会であったとされている。前掲注2. 妹尾論文参照。

30. 表2表番号79『宋史』巻112・礼志にあるように，宋代の皇帝生誕節は，皇帝への上寿，宴会，皇帝からの賜り物，恩蔭などを特徴とする。また本論にかかわる部分では，官僚たちによる寺院での修齋とそれにともなう教坊の楽の貸与が引き継がれている。また，『東京夢華録』巻9・天寧節（徽宗の生誕節）の条にも，「初十日天寧節前一月，教坊集諸妓閲樂，初八日樞密院率修武郎以上，初十日尚書省宰執率宣教郎以上並詣相國寺罷散，祝聖齋筵，次赴尚書省都庁賜宴」とあり，相国寺での臣僚による修斎が行われている。その後宮中での宴会や見せ物の後，「宴退臣僚，皆簪花歸私第呵引，從人皆簪花，並破官錢。諸女童隊出右掖門，少年豪俊争以寶具供送，飲食酒果迎接。各乘駿騎而歸，或花冠或作男子結束。自御街馳驟競逞華麗，觀者如堵省宴亦如此。」とあって，臣僚とその従者は官の費用で着飾り，宮中所属の「諸女童隊」が華やかに街路を行く様子が示されている。ちなみに南宋時代になっても，官僚による寺院での修斎行事は続いている。『夢梁録』巻3「皇帝初九日聖節」には度宗の生誕節の様子が記されており，「四月初九日，度宗生日。尚書省，枢密院，官僚詣明慶寺如前開建満散。……」とある。

31. 古瀬奈津子『遣唐使の見た中国』，吉川弘文館，2000年。

32. 陸永峰『敦煌変文研究』，巴蜀書社，2000年

33.『太平広記』巻248・詼諧4・「趙小兒」には「嘗以四月八日設齋講説，時朝官及道俗觀者千餘人，大德名僧，官人辯捷者前後十餘人論議」とあって，さまざまな身分の者が集まって議論してい

る様子がうかがえる。また『入唐求法巡礼行記』巻1にも「(正月) 十八日　晩，供養薬粥。斎時即供飯食，百種尽味。視聴男女不論昼夜会集多数，兼於堂頭設斎供僧，入夜，更点燈供養，兼以梵読……」とある。

34. その他前掲注33.『太平広記』巻248・詼諧4・「趙小兒」参照。また前掲注20. の拙稿の『八瓊室金石補正』巻73・宣宗大中4年「五大夫新橋記」では県郡吏，市内の尊幼，四村檀越，八竜兄弟，三虎弟子，州県官，富春の孫氏など，異なる身分，年齢，グループ・組織が大雲寺の信仰が媒介となって，その近辺の市にある橋を一になって造橋事業を行い，斎を行い経幢をたててそのシンボルとしていたことが記されていたことを明らかにしている。

35. 修斎・行香のみならず地方長官は，上元節，中元節など集客能力のある寺院を媒介にして出し物を出陳し，自らの権威をも誇示することがあった。『太平広記』巻122・報應21・「華陽李尉」(『逸史』所引) には「唐天寶後，有張某爲劍南節度使。中元日，令郭下諸寺，盛其陳列，以縱士女遊觀。……及諸寺嚴設，傾城皆至，……張乃令於開元寺選一大院，遣蜀之衆工絶巧者，極其妙思，作一鋪木人音聲，關捩在内。絲竹皆備。令百姓士庶，恣觀三日。云，三日滿即將進内殿。百里車輿闐噎……」とあって，中元節の日には管轄内の諸寺に命令を下して出し物を盛んにさせ，さらには自らも陳列を行って民衆に観覧させている。

36. 塚本善隆　「国分寺と隋唐の仏教政策並びに官寺」『塚本善隆著作集第3巻』，大東出版社，1975年。

37.『資治通鑑』巻252・懿宗咸通14年4月壬寅の条

夏四月壬寅，佛骨至京師，導以禁軍兵仗。公私音樂，沸天燭地，綿亘數十里。……上御安福門，降樓膜拜，流涕霑臆，賜僧及京城耆老嘗見元和事者金帛。迎佛骨入禁中三日，出置安國崇化寺，宰相已下競施金帛不可勝紀。……

38.『東観奏記』巻中には「上校獵城西，漸及渭水，見父老一二十人，於村佛祠設齋。上問之父老，曰臣醴泉縣百姓，本縣令李君奭有異政，考秩已滿，百姓惜留詣府，乞未替兼此祈佛力也。」とある。また『八瓊室金石補正』巻73・宣宗大中4年「五大夫新橋記」も様々な身分や信仰集団を包摂する内容を持つ。その詳細は注34. を参照のこと。

39. 前掲注25. 古松論文参照。

40. 山崎覚士　「五代における「中国」と諸国の関係」『大阪市立大学東洋史論叢』12，2002年。

41. 盛本昌広　『日本中世の負担と贈与』，校倉書房，1997年。

(2003年11月10日論文受理，2004年1月9日採録決定　『都市文化研究』編集委員会)

A Report on the Place of the Emperors' Birthday in the Tang Dynasty: From the Gates to Temples

Shoko　ANAZAWA

This paper's purpose is to research into the establishment of the Tang dynasty's emperors in relation to the people, and it pursues the question of through what medium this was done.　Concretely, I study how architecture was used, and how the places of courtesy and festival changed at that time. Mainly, I address the issue of the Tang-dynasty emperors' birthday.

In the first chapter, I show that gates and buildings began to have importance not only as festive places but also as places of political and military courtesy after Xuan-zong's (玄宗) construction of the Huae Building (花萼楼) and the Qinzheng Building (勤政楼).　Furthermore, I demonstrate that gates and buildings were places which distinguished the emperor from his subjects, and that these places tied the center in with locality.　I conclude that after the rebellion of An Lushan and Shi Siming (安史の乱), gates and buildings were mainly used as places of political and military courtesy, and their function differentiated.　They were never used as a place for emperors' birthday-festivals.

In the second chapter, I show that the ideology behind Xuan-zong's birthday Qianqiu-festival (千秋節) was the sharing of pleasure with the people.　It was communicated to the people using the Huae Building and the Qinzheng Building as a stage; these were built as places to be viewed by the people.　In their locality, people experienced the Qianqiu-festival, and felt united with the emperor by means of the banquet.

In the third chapter, I disclose that the place of the emperors' birthday-festivals moved from gates and buildings to temples; because gates and buildings, in becoming places of political and military courtesy, were no longer suitable for the emperors' birthday festival, with its ideology of sharing pleasure with the people.　Moreover, I showed that in the late Tang dynasty temples were selected because temples were part of the public sphere at that time.　In this place, through music and banquets, the emperors' authority was communicated to the people

Keywords：the emperors' birthday, gates, temples, festival, banquet, courtesy